平成27年第1回立科町議会定例会会議録

- 1. 招集年月日 平成27年3月11日(水曜)
- 1. 招集の場所 立科町議会議場
- 1. 開会 午前10時 宣告
- 1. 応招議員

 1番 榎本 真弓
 2番 森本 信明
 3番 小宮山正儀

 4番 土屋 春江
 5番 西藤 努
 6番 田中 三江

 7番 橋本 昭
 8番 山浦 妙子
 9番 箕輪 修二

- 10番 宮下 典幸 11番 小池美佐江
- 1. 不応招議員 な し
- 1. 出席議員 11名
- 1. 欠席議員 12番 滝沢寿美雄
- 1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 小宮山和幸 副町長 森澤光則 教育長 塩沢勝巳

総務課長 笹井恒翁 町づくり推進課長 青井義和

産業振興室長 中村茂弘 町民課長 羽場幸春

 建設課長
 武重栄吉
 農林課長
 小平春幸
 農林係長
 桜井
 豊

 観光課長
 今井一行
 会計室長
 市川清子
 教育次長
 宮坂
 晃

たてしな保育園園長 中谷秀美 財政係長 斉藤 明美

農業委員会長 宮下芳昭

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 長坂徳三 書記 伊藤百合子

散会 午後3時43分

副議長(小池美佐江君) おはようございます。報告します。滝沢議長より欠席届が提出されております。これより副議長が議事の進行をしますので、よろしくお願いします。

これから3月11日、本日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンに議場固定カメラからの撮影を許可してあります。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

副議長(小池美佐江君) 日程第1、一般質問を行います。

本日の一般質問は通告順6番から行います。

初めに5番、西藤 努さんの発言を許します。

件名は 1. 「地方人口ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」についてです。

質問席からお願いします。

〈5番 西藤 努君 登壇〉

5番(西藤 努君) 5番、西藤です。通告に従い、一般質問をいたします。

人口減少、少子高齢化が問題視されて久しいですが、当町においても重要課題として、継続的に取り組んでる状況ですが、大変厳しい状況にあります。

昨年5月、日本創成会議が2040年、平成52年には全自治体の約半数896自治体が消滅可能性都市になるとした推計発表は衝撃を受けたものの、地方自治体の縮小している現状を再認識させたものであり、一石を投じた重要な発表であったと思っております。

現政権も重く受けとめたとされ、昨年11月、まち・ひと・しごと創生法、改正地域 再生法を制定、12月、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン、まち・ひと・しごと総 合戦略を決定、それに伴い、地方自治体においても策定を求めているものです。当町 においても推進体制に取り組むものと思いますが、5点について、質問をいたします。 まず、最初の質問です。

国の求めている策定方針を見ますと、実現重視、結果重視であります。当町では、容易ではない内容もあると思います。消化的にならないよう、計画倒れにならないよう留意の文言も見えます。現実的に人口維持ができるのは巨大都市、都市圏であり、地方においては減少に歯どめをかけるのは難しいとの論評もあります。結果的に地域間格差が拡大するのではないかと懸念も持っております。5年間をどのように取り組むかは各自治体の主体性に委ねられており、明確に詳細に覚悟と行動が伴う策定が必

要と考えます。今後、オール立科で取り組む姿勢が求められると思いますが、今般示された人口ビジョン、総合戦略の評価と思いを町長に伺います。

副議長(小池美佐江君) ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、 願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長(小宮山和幸君) おはようございます。お答えをします。

国の示されました人口ビジョン、総合戦略の評価と思いについてのご質問でございます。

国では、我が国における急速な少子高齢化の進展に対しまして、的確に対応し、日本全体が、特に地方の人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって、活力ある日本社会を維持していくことが喫緊の課題であるとなっております。

このため、平成26年まち・ひと・しごと創生法を制定をいたしまして、平成26年12 月27日に人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及び今後5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的施策をまとめた、まち・ひと・しごと創生総合戦略をそれぞれ閣議決定をし、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組むことといたしております。

国の長期ビジョンは、2060年に人口1億人程度を維持することが示されております。これを実現するためには、出生率の向上を図り、人口減少に歯どめをかけることが必要であります。若い世代の結婚、子育てに希望を持たせること、また、若い世代の東京圏への一極集中是正を図ること、さらに、成長力確保の視点から、人口の安定化と同時に労働力の減少を補う上で、生産性の向上が必要不可欠であるとしております。この長期ビジョンを踏まえまして、総合戦略では、地方における安定した雇用の創出、地方への新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる、そして、時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るために地域間の連携を図る、この4点を基本目標といたしまして、国レベルでの設定し、地方におけるさまざまな政策による効果を集約して、人口減少の歯どめ、東京一極集中の是正を着実にしていくこととしております。

国の政策への評価と思いはということでありますけれども、当町におきましても、 少子高齢化による人口減少が進んでおりまして、より詳細な人口の減少と将来の人口 の分析を踏まえまして、これまで取り組んできました人口減少対策をより具現化し、 独自性ある総合戦略の策定と施策の実践に向け、推進してまいりたいと考えていると ころであります。

以上でございます。

副議長(小池美佐江君) 5番、西藤 努さん。

5番(西藤 努君) ただいま町長の評価と思いの部分で、策定をすると、策定していくとい うのは、同じ答弁がございました。

先般報道されました新聞記事では、長野県の90%、9割の地区町村が評価しておりますね。その中で賛成が44市町村となってます。57%ということで、半分以上と。反対は2村あったということで、その中で、どちらも言えないんだという回答が40%だったという内容でございます。受けとめ方に地域事情が大きく影響しておるんだなと思います。財政状況の差があります。大小ですね。その中で、いわゆる同時スタートになっておりますので、格差を広げるだけだという自治体長のコメントも載っております。また、逆に、絵に描いた餅に終わると考えているという自治体長の意見もありました。

町長は、この部分で、国の評価について懸念というものはどんなものをお持ちか、 心配の部分ありましたら、お答えください。

副議長(小池美佐江君) 小宮山町長。

町長(小宮山和幸君) 大変複雑な気持ちであります。地方創生のこうした法令で決めるとい うことなんですけれども、どちらかといえば、期待が大きいです。期待が大きいのと 反面、先ほど議員さんがおっしゃいますように懸念もあるんです。懸念というのは、 先ほど、今、ほかの首長さんたちもお話したように、東京に一極集中するということ は、そこに仕事とやはり生活環境、いろんなものでの利便さ、それからレジャーも含 めて若者が集まりやすいような仕組みになってるんですね。それが地方戦略というこ とになりますと、中間の都市部も同じように仕組みをつくっていくわけです。そうす ると、非常に田舎になりますと、過疎に近いところというのはそれに呼応することが なかなか難しい。幾ら予算をくれるっていったって、よその地区よりたくさんくれる わけにはなかなかいかないですよね。そうすると、それぞれのところへ行ったときに、 やっぱり、その競争には勝てそうもないっていう思いを持ってる首長さんも多いです。 そうはいいましても、先ほどの地方創生の中に、起爆になりました消滅可能の都市と いう、この発表されたのが衝撃的な発表だったんですけれども、よくよく考えてみま すと、私自身も心配になって、増田先生の講演会、講習会に2日がかりで行ってきま したよ。先生のおっしゃるのは、そうはいっても、コミュニティーいわゆる小さい自 治体であっても、残す、要するに自治体がなくなるわけじゃないんだ。コミュニティ がなくなるわけじゃないんだと。ただ、行政的にやっていかれなくなるんではないか という懸念があるということ。だから、今の一極集中するようなことを是正しなさい よという国に対しての注文と、さらに地方については、減少していく地方については、 もっと、出生率もそうですけれども、流出人口をとどめるような、そういうことをも っと研究しなきゃだめですよという、いわば、警告です。そんなふうな思いはありま すので、懸念は先ほど言ったように、同じような施策がずっと並んじゃいますと、な かなか競争から一つ上に上がってくっていうのは難しいんです。きのうの質問でもお

話しましたけれども、例えば、立科町は保育料をほかの地区よか安くしましょうと、低くしましょうといって出したわけですよね。ところがですね、これ1年たちますと、ほかの地区もみんな下げてくるんですよ。そうすると同じになっちゃうんですね。それをさらに輪をかけてやるって話になると、また膨大な費用をかけていかなきゃいけない。要するに、地方ビジョンというのは、そういう一つ一つのものだけじゃなくて、総合的なものを考えるというのが今度の戦略じゃないでしょうか。思いはそんな思いでございます。

副議長(小池美佐江君) 5番、西藤 努さん。

5番(西藤 努君) 町長のおっしゃる状況はそのとおりだと私自身も認識しております。ただ、今回の総合戦略等の取り組みですね、取り組みについて、やはり、格差を容認してるという現実あります。これは担当大臣ですね、それから財務大臣、インタビューの中で、自治体間で差が出るのはもうしょうがないという発言なんです。それで、5年間で描く姿が描けないところはもうしょうがないというふうな、ちょっと、そういう発言がされております。それで、やっぱり、すごい危機感ですね、そういうものが発言されている以上、やはり結果的には自治体でいろいろ施策、町長もこれからやると思うんですが、その中で施策を出しても、もう、ほぼ共通してる部分がすごくあるなと思っておりますので、そうすると結果的に自治体間でも人口の取り合いみたいな格好になっちゃって、結果的に振り回されちゃうというふうなものも懸念するんです。それで、この辺の共通問題に対する取り組みについて、何か町長も懸念持っていると思いますので、その辺の5年間という部分でどのようなお考えを持っておられるのか、お願いします。

副議長(小池美佐江君) 小宮山町長。

町長(小宮山和幸君) そうですね、今回は計画を立てましょうということですし、今回の予算は骨格にもなってますから、現実的には具体的なものは示しておりません。しかしながら、こうして国が、各自治体が競争してくださいよとこういうふうに言ってるわけですから、これは負けるわけにいきませんし、また、期待以上のものをまた頑張っていかなくちゃだめだというふうに思ってますので、今もいろいろと各課で検討を始まりましたので、それぞれそれをまとめながら、また、新しい画期的なものを目指していきたいというふうに思ってます。

副議長(小池美佐江君) 5番、西藤 努さん。

5番 (西藤 努君) それでは、次の質問に入ります。2番目の質問です。策定期間ですね、 策定期間は平成27年度中であります。平成28年度より実施となっております。本格実 施ですね。国は創生本部長を総理大臣とする組織体制を設置しております。本気度が 伺えるわけであります。体制を進めている近隣もあります。当町も今般、産業振興室 を廃止、町づくり推進課を総合政策課に名称変更する議案を提出されております。

昨日の答弁の中で本部を設置したというふうな答弁もございますが、推進体制を改

めて、お伺いいたします。

副議長(小池美佐江君) 小宮山町長。

町長(小宮山和幸君) 国の総理大臣が本部長をやっておりますので、立科町の推進体制におきましても、この2月13日に私が本部長ということで、幹部職員で構成します、立科町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部を立ち上げたところであります。

今、ご質問の発言の中にありましたように、実は、人口増やいろんなことを目指した産業振興室というのを昨年立ち上げて、別な室にしたわけなんですけれども、今般、国のほうから、こうした総合的な戦略を考えなさいということになりますと、まさにそのあたりと推進室のやっていた作業と、それから、まちづくりでやる企画の部分がほぼ一致するんですよ。そういうことになりますと、当然、町の取り組みの中では、そういった、どこか集中したものをつくっていかないということで、総合政策課というのを改正させてもらった、もらおうとしてるわけでございますけれども、そうしたものを中心にして、今後は立科町の人口ビジョンを総合戦略の策定に向けまして、専門の部会あるいは有識者委員会等などを設けまして、各種の計画や施策との調整を図りまして、総合的かつ効果的な施策の推進戦略を練ってまいりたいというふうに考えております。

副議長(小池美佐江君) 5番、西藤 努さん。

5番(西藤 努君) 2月13日、立科町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部を立ち上げたという答弁でございました。

今回、この総合、創生に対する戦略等、本部等は、いつもの、いつもの企画をしてく内容とはちょっと違うって私思ってますので、やはり、町民の皆さんに、第5次の振興計画はある程度、周知はされてると思うんですが、これは、これから皆さんにやっぱり知ってもらわなきゃいけないというふうな思いも持ってるわけでございます。その中で、玄関前に大きな看板で対策本部というものを1年間掲示しませんか。町民の皆さんにとにかく知ってもらわなきゃ、何をしようとしてるのか。知れば知るほど、大事なもの、立科町のある程度将来的にも大きな影響を持つということがだんだんわかってくるはずですので、やはり、目で見る部分で、この看板等を設置したらどうかと思っておりますが、いかがでしょう。

副議長(小池美佐江君) 小宮山町長。

町長(小宮山和幸君) 今回の戦略は、もう既につくりましたというような市や町もあるんですけれども、とりあえず、そう慌てずにしっかりしたものをつくりたいと思ってますので、職員もそうですけれども、町民の皆様にもご意見を聞きながら、意見を聞く、そういった委員を選びながらやっていきたいとも思っておりますので、議員さんのおっしゃる玄関に決意を示せということになりますと、大変貴重なご意見だと思います。検討させていただきます。

副議長(小池美佐江君) 5番、西藤 努さん。

5番(西藤 努君) じゃあ、ぜひ、最もしっかりと固まって、公表はするっていうあたり、しなきゃいけないと思ってますので、その段階に合わせて設置されればいいかなと思ってるんです。先ほど答弁の中で専門部会と有識者の皆さんですね、意見を聞いたりっていうようなお話でございました。これからの部分ですが、組織は幹部職員でつくったといいますが、その組織図っていうのもつくって公表していただけませんか。それで、専門部会があります。専門部会つくるとは、多分、本部の下に幾つかの専門部会ができて、それが特化して多分やるようになると思いますので、その組織図を見て、さまざまな意見も出ますし、協力体制も出ますし、そういうものが核になって、そこにいろんなものが集中していくというふうになりますので、しっかりと組織図をつくっていただいて、公表してもらいたいということをお願いしたいなと思ってます。

1年間っていう、非常にこれは短いですので、本当に集中しないと完成していかないと、間に合わないという思いですので、町長の今の段階ですね、組織図をどんなふうに描いておられるのか、もし、そのような構想が今の段階ありましたら、ちょっとお答えください。

副議長(小池美佐江君) 小宮山町長。

町長(小宮山和幸君) 先ほど申し上げました、対策、対策本部っていうんか何つんかな、戦略本部の組織は私が本部長。それから各幹部がそれの推進委員ということでなってるんですけど、さらに、それから先の組織につきましては、正直申し上げまして、これから4月の人事があったり、それから私の選挙がありますので、そうしたものが固まったところでしっかりしたものを出していきたいなと思って、ちょっと落ち着いたような、ちょっと遅いような感じもするんですけども、そんなことはちょっと考えています。

ただ、とめるわけにはいきませんから、仕事ですからね。基本的には、今現在、町づくり推進課で主にそれを携わってますし、やがて、新年度になれば、総合政策課が中心になっていろんなことをやっていくんですが、それらにつきましての公表の話ですよね。公表っていうのは、当然、これは開かれた会議をやっていくわけですから、当然のことながら公表しますし、それから、どういう内容で、どういうことを考えていくんですよというようなこと、あるいは、今おっしゃいましたような組織図的なものも、当然広報にも載せながら、当然公表していくようになります。

副議長(小池美佐江君) 5番、西藤 努さん。

5番(西藤 努君) 組織体制については、これからということで、それで結構かなと思います。でありますが、やはり、近隣の中でも組織体制はもうしっかりと固まってるところもありますので、それを見ますと非常にわかりやすいですね、どこに特化して、なにをやるかというのがわかるようになってます。ですので、そういう部分を私は必要だと思ってますので、職員と町長とある程度、有識者の皆さんいますが、その辺だけでつくるものでもないような気するので、いろいろなところから意見を出してもらっ

て、その中で、町長判断になると思いますが、何を諦めちゃうか、何をここに伸ばすかっていうの、大きな決断みたいなの必要だと思いますので、その辺、選挙という部分、ちょっとありまして、それもだということですので、本当に進むべき道、やるべき道をわかりやすく皆さんに、また我々にも公表していただければなと思います。

議会も今回の創生戦略については、ある程度の策定段階からちゃんとやりなさいというふうな文言も見えております。策定結果だけ見て云々じゃなくて、策定の進捗等、それから内容等もしっかりと、両輪という言葉を使っておりますが、両輪でやっていけと、いくべきというふうな文言も見えておりますので、結果的にはオール立科なのかなと思っておりますので、その辺も留意していただいて、組織の体制づくりにしっかりとつくってもらいたいと思っております。

次に、3番目の質問に入ります。

第5次振興計画が本年度からスタートしております。今後、策定の人口ビジョン総合戦略は、第5次振興計画とほぼ重複するのではないかと思っております。結果的に無駄な作業、時間、費用が心配されるものです。それを逆に第5次振興計画に盛り込んじゃうことで、地方版総合戦略に変えることも考えられるんですが、その辺の状況はどうなんでしょうか。また、そうであるならば、整合性ですね、整合性にきちんと留意するようにというふうなことも示しております。同時進行は混乱するかなと思いますが、立科町における最上位計画は第5次振興計画であります。そこら辺の兼ね合いがどのようになるのか、どちらを優先するのか等、今の段階で考えがありましたら、ご回答ください。

副議長(小池美佐江君) 小宮山町長。

町長(小宮山和幸君) お答えをいたします。

まず、第5次振興計画につきましては、住民のアンケートあるいはパブリックコメント、また審議会等の町民の皆様のご協力をいただきまして、改めて、ここで感謝したいと思っております。

そこで、平成23年5月地方自治法の一部を改正する法律が公布されまして、振興計画におけます基本構想に関する起点が削除されてしまったんです。しかし、議員さんご指摘のように、基本構想は町の町政、最上級の指針でございますので、地方自治法改正後におきましても、その重要性は変わることはありません。そこで、立科町は議会の議決をもって基本構想を策定することについて、地方自治法の96条の2項によります条例を平成26年9月議会におきまして議決をいただき、そして、12月議会において、第5次振興計画の基本構想について認めをいただいたところであるわけであります。

今回、策定いたします人口ビジョン及び総合戦略は、少子高齢化による人口減少の問題について、より詳細な人口の現状と将来人口の調査分析によりまして人口ビジョンを策定し、人口ビジョン振興計画の基本理念に基づきましての取り組むべき人口減

少対策をより具現化をするという作業でございます。これから具体的な施策をまとめたものが総合戦略となってくるわけです。今の質問にございましたように、振興計画と今度の創生の法律とはどういう優先なのかという話になりますけど、基本的には振興計画が上位の基本構想です。そして、より具体化されたものが今度の法令によります地方創生のビジョンというふうに考えております。

副議長(小池美佐江君) 5番、西藤 努さん。

5番 (西藤 努君) ただいま答弁の中で、第5次振興計画が最上位計画というふうな答弁でございました。大体似通った内容になって、それは、とにかく、地方創生に関しては、ちょっと細かく詳細にやっていくというふうなものからみると、振興計画を中心として、それを中心として進んでいくんだというふうな解釈しております。実際的に、第5次振興計画が策定終わったばっかりという感じですしね。本年度から実施の矢先、また新たな策定をするということで、非常に負担がかかるのかなと心配しております。短期集中的というふうな策定の実態もあって、実現をしなきゃいけない。それから、結果的にしっかりと結果が出なきゃいけないということで、今までよりは、少し、より効果として出るような施策をやらざるを得ませんので、第5次振興計画がありますが、そこに人口ビジョンの策定もありますが、それらをもっと進めるための具現化計画かなと思いますので、どっちみち策定しなきゃいけません。相当な労力かかりますので、しっかりとお願いしたいと思います。

また、今回の策定をするために、長野県があるわけですが、県も県独自の策定するわけですね。立科町のいろんなデータがあります。データと県のデータが違っていたりすると思います。特に人口の見方っていうのは、多分長野県の見方と立科町の見方、若干違うと思うんですが、その辺の乖離の部分ですね、どっちに合うのかわかりませんが、そのような乖離が出ると想定した中で、県のほうから支援ですね、助言とか、支援、それから人的支援というのは望めるものなのでしょうか。お答えください。

副議長(小池美佐江君) 小宮山町長。

町長(小宮山和幸君) 今おっしゃられたのは、国あるいは県から今度の策定、戦略の策定に 関して人的支援があるのかという質問でよろしいですか。

今のところ、国も、県も、県は人は派遣するとは言ってませんけれども、国は人的派遣の支援も考えているというふうに言ってます。県は人的支援という言い方はしませんでしたけれども、県も一緒になって支援をしながらやっていかなきゃだめだろうとは言ってます。あと、実際、この立科町の中で、どういった人たちが支援が必要で、というのは、これから、もうちょっと少し具体的なものを選び出した中で考えていかなきゃいけないことかなと思ってます。もし、本当に必要な場面がありましたら要請していきたいと思ってます。

副議長(小池美佐江君) 5番、西藤 努さん。

5番(西藤 努君) 国の話の中では、やはり、小さい自治体は人材的に、またノウハウ的に

もちょっと不足するということで、支援をするという文言出てますが、それを見ますと、やはり、ある程度、5万人以上とか、20万人以上とかって、そういう大きな数字で出てますので、立科町が対象になるのか、ちょっと心配です。それで、そういうものが出てる以上は、積極的に要請して、計画に一緒に携わってもらったほうがよろしいかなと思いますので、そういう方向でひとつ検討を進めていただきたいと思います。

次に、4番目の質問に入ります。

国の平成26年度補正予算に、地方創生関連として、4,200億円を交付する内容があります。地域消費喚起・生活支援型と地方創生の先行型であります。新年度予算に対応するよう求めております。当町の該当事業と予算内示金額等をお伺いいたします。

副議長(小池美佐江君) 小宮山町長。

町長(小宮山和幸君) お答えをします。

国の平成26年度補正予算、地域住民生活等緊急支援のための交付金ですね。地域消費喚起・生活支援型と地方創生先行型についてだと思いますが、よろしいですか。

きのうの田中議員さんでしたか、同様のご質問がございましたので、重ねてのお答 えになりますけど、よろしくお願いいたします。

まず、地域住民生活等緊急支援のための交付金でありますけれども、地方公共団体が実施する地域における消費喚起策やこれに直接効果を有する生活支援に対して、国が支援をします地域消費喚起・生活支援型と地方版総合戦略の早期かつ有効な策定と、これから、これに関する優良施策等の実施に対する支援、これは地方創生先行型と言いますけど、この2つからなる交付金であります。

議員さんの申されるとおり、国では、4,200億円の交付を計上しておりまして、うち立科町に対する交付額の提示は、消費喚起型に、1,685万4,000円です。さらに先行型に対しては、2,617万4,000円が基礎交付限度額として提示をされています。交付はまだですけどね。地域消費喚起・生活支援型については、地域消費促進商品券事業でありますとか、地方創生先行型については、総合戦略策定事業、移住促進事業、雇用促進事業、それから観光誘客等、現在、本、この交付金を有効活用すべく、実施計画の申請に向けまして、内部において検討をしているところであります。

副議長(小池美佐江君) 5番、西藤 努さん。

5番(西藤 努君) この内示でありますが、いろんなところを調べてみますと、結構、大きな額、億単位で交付されてる自治体もあります。この内示というのは、これ一方的にされちゃうものなのか、それとも、こちらから、ある程度のヒアリングみたいなのがあって、それが出て、そこに対する交付金という、基準の中の算定があって、交付金として、ここに内示があるというふうなものなのか、今回、この交付の内示について、どのような形でここに来られるものなのか、お伺いします。

副議長(小池美佐江君) 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長(青井義和君) お答えをいたします。

今回の交付金の限度額等の提示ということでありますけれども、こちらにつきましては、前回の国勢調査、これにおけます町の人口、それにいろいろな係数をかけたもの、それを国のほうで計算をされた、その中で示された金額というのがそれぞれの金額ということになっております。

副議長(小池美佐江君) 5番、西藤 努さん。

5番(西藤 努君) そういう基礎データの中で立科町として判断されたということだと今理解しましたが、それにしてもちょっと少ないと思いますので、すごく私的には不満が募るわけでございます。基準を守る、基準の中で策定、算定されれば、これも当町の持ってる、ある程度の力のあらわれなのかなというふうに考えております。

いずれにしましても、これから、いろんな事業の申請等、策定がされて入ってくる と思います。やはり、今、チャンスだと思いますので、町長、しっかりとお願いした いなと思っております。

次に質問に入ります。5番目の質問です。

策定、実施、検証と相当量の今後事務量が増加するものと考えております。最近、中途退職者が多く在籍職員に影響が出ているとの声も聞こえております。町民からも心配の声を聞いております。現在、募集を行っておりますが、5年間の短期集中的な事業展開とPDCAシステムの完全実施を想定したとき、非常に人員体制が憂慮されます。職員体制、労働環境、健康管理等、適正に管理、改善は保たれておられるのか、現状と今後についてお伺いします。

副議長(小池美佐江君) 小宮山町長。

町長(小宮山和幸君) お答えをします。

職員体制ということだと思うんですけれども、昨日の森本議員との回答も重複いたしますけれども、基本的には、もう既に昔から言ってますように、少数精鋭で適材適所の配置をして、効率の上がる体制づくりに努めているということでございます。平成24年度、25年度、本年度と大変退職職員が多くて職員数は減員となっております。職員の補充につきましては、退職した職員数を同じく補充をするというようなことは全体の職員構成上、大変好ましくないということもございますので、外部からの登用あるいは準職員で対応していきたいと思っております。

今後の体制でありますけれども、引き続き、毎年3名前後の新規採用をするとともに、状況によりまして、再任用の職員、任期付き職員、準職員等を必要に応じて配置をしながら、行政サービスの低下あるいは遅延のないように長期的な視野の中で職員体制を考えてまいります。

なお、質の高い行政運営には、まず、安定した財源、財政基盤が欠かせないわけで ありまして、徹底した補助金等の活用はもとより自主財源の確保をしてまいりたいと 考えております。

次に、労働環境につきましてであります。

毎年、職員組合によりまして、労働環境、労働条件に関する提言、提案をいただく中で、両者で協議をして改善を進めているところでございます。同時に、サービスの質を落とさず、事務事業の簡素化、いわゆる仕事を減らせということです。無駄な事業をなくせと。事業というのは、仕事をなくせじゃなく、事務の無駄を省けということです。これに取り組んでいくという考え方でございます。

次に、健康管理についてでありますが、職員衛生管理の規程がございまして、これに基づいて、職員の健康保持増進を図っているわけでありますが、具体的には、毎年全職員を対象といたしまして、ヘルススクリーニングを実施し、結果、要指導となった場合には、総合病院での受診指導をいたしまして、早期完治を勧めております。また、心のケアといたしまして、メンタルヘルス研修も実施をしておるわけであります。いずれにいたしましても、質の高い行政サービスを提供するには心身ともに健康であることが第一条件となります。今後も積極的にこれらに取り組んでまいりたいと考えております。

副議長(小池美佐江君) 5番、西藤 努さん。

5番(西藤 努君) ただいまの答弁は、同僚議員の答弁で承知はしております。であります が、やはり、多いです。多いと思います。基本的に採用時で職員の心構えとか、そう いうものを研修すると思うんですね。そのときに、意識の持ち方とか、責任のあり方 は、一般的な民間の企業で勤める皆さんとは、やっぱり、ちょっと高いところにいて ほしい。高いところにあってほしいという気持ちがあります。それだけ自覚を促すと いうか、持ってもらいたいという部分あるんですが、やはり、年月がたちますと、い ろんな事情というのも発生するのは承知しておりますが、特に、24、25で、本当に顕 著にあらわれたというのは非常に残念だなと思っております。その中で、負担ですね、 負担出ます。負担は現状ちょっとお尋ねしますと、各課でも、各課でやってるんだと いうことのようです。もちろん、そうであると思うんですが、そのときの現状の状況 ですね。きのうもちょっと見たんですが、やはり、12時過ぎまで電気ついておるんで す。職員数はそうはおりませんが、1人、2人という部分でおるんです。これは、ほ ぼ毎日続いております。それを見たときに、人が、人員が足りないのか、事務量が多 いのか、その辺がちょっと私的には把握できてないところがあるんですが、少なくと も、そんなに勤務してれば、とてもじゃないけど、事務に追われてると、新しいアイ デアとか、心の余裕みたいなのなくて、いいアイデアが出てこないんじゃないかって、 そういう心配もしちゃうものであります。

この超勤の手当がどうのこうの、そういうことではなく、そこまでやらなければならない状況に非常に危惧をするものでありますが、その辺の状況というのは、町長は 把握されておりますか。 副議長(小池美佐江君) 小宮山町長。

町長(小宮山和幸君) これはどこの会社、民間でもあることですけれども、残業がなくなる ことはあり得ません。

これは、なぜそういうふうに言いますかというと、例えば、仕事の量が多いという解釈もありますけれども、仕事が終われば次の仕事を見つける方もいるんです。仕事を探すと、次に必ずとっついちゃうんです。これは、いけないことではない、すばらしいことなんです。そういうことによって、どんどんと事務がはかどっていくということも実はあるんです。

ですから、私にしてみれば残業を禁止するという気持ちもありませんし、さりとて、 長すぎるのもよろしくないということは承知しています。そうした把握はしています けれども、さりとて、全然間に合わないかというとそうでもないんです。

というのは、3年前から職員が減少していくというのは分かっているわけです。そのほかに中途採用。ちょっと中途退職の話を先にさせてもらいますと、中途退職の人たちの考え方はちょっと違います。志を持ってやめていくだけですから、あえて町が止められません。

もう1点は、新しく採用されたときに、任用されたときに、既に定年60歳まで保証されているんです。そういう中で仕事をさせていくわけだから、その中で自分の心構えが変わったり、志が新しくなったら、新しい道に行くのも、それもやぶさかです。仕方ないことなんです。

だけど、行政とすれば、同じ事務量の中でやっていくときに人手が急に不足するという場面が出てくるんです。そういうのは非常に、大変問題なんだけれども、それは、何としてもやり抜かなきゃならないと残った方々もやっているし、町の中でも、再任用をつかったり、準職員の人たちをお願いしたりしてやっていくわけです。

それからもう1点、かつては、職員の中で事務を職務分掌というのをやっていた。 個人個人に全部あてがいました。今もそれに近いことをやっているとは思うんですけれども、それは、今度は各課というふうになっているんです。だから、今、事務分掌が地域にも、全戸にも配られるんですけれども、各課の仕事に決められているんです。

ですから、各課全体で話し合いながら、忙しいところの方には応援しながらやっていくというのが現実だと思うんです。ですから、そういうことを繰り返しても、でも、途中から退職する方が現れるとどうしても集中します。まだ、よその課から応援ということはあまりはしていないですけれども、一部、昨年はやりました。突然の退職ということになると、それはもう急に間に合わないです。ですから、それは課を超えて、異動の事例をつくったり、そういうことの応援をしたりして、しのいできました。

ですから、今後もそういうことはしていかなきゃいけないんですが、ただ、人数が減ったからといって、減った人数だけポンとふやせばいいってもんじゃないんです。 今が一番苦しいのは、ある程度人数を多く採用した時期が続いて、それがピタッと止 まった時期がこれから3年間続くんです。この職員体制の中を、私、50年くらいの職員の数をずっと見ていますけれども、その中で見ると、そういう波がもう1回来ます。それはもう仕方ないです。その当時の採用がそういう計画だったんです。

今は、毎年3人、あるいは4人と、計画的に採用して、そのブレをなくそうとしています。その苦しさは、今が一番苦しいです。大勢の方々がいたときは何とか応援でできた。だけど、その規律を守っていくことによって、大変厳しい時期があるんです。それが、ことし、来年、再来年です。

私はそういうふうに理解していますので、職員の組合の皆さん方とよくよく話し合いながら、残業の問題もそうですし、仕事量の割り振りもこれから考えなきゃいけないことだということで、深刻に考えております。

副議長(小池美佐江君) 5番、西藤 努さん。

5番(西藤 努君) 町長、しっかりと職員に目を向けているという気持ちが伝わって、ちょっと安心はしております。

確かに採用というのは、特に自治体等、全て経営という面で見れば計画的にやらないものであって、どっかに集中しちゃうと、いずれ、その集中が反対の作用として出てきますので、今後、あともう3年、職員の皆さんには頑張ってもらうしかありませんので、町長のほうからも、いろんな場面で話をしながら進めてもらえればと思っています。

それで、もう1点伺います。

町長、職員のほうにもしっかりと目を向けているということはわかりました。それにプラスで職員間と町長のコミュニケーション、やはり施策というのは、町長からトップダウンで出ると思いますので、トップダウンで出る以上、職員はそれを遂行しなくちゃいけないというものがあります。そのときに、いろんな中身を想像しながら、実態を承知しながら町長も指示を出すと思うんですが、やはりそれはまたある面での上乗せになりますから、負担という形になるかもしれませんが、職員は優秀でございますから、これを必ずやります。

やるにつけて、やっぱり少しは、時々、町長が職員とコミュニケーションを取って 意思の疎通を図るとか、そういうことをやっていると思うんですが、どうでしょうか。 その辺、いかがでしょう。

副議長(小池美佐江君) 小宮山町長。

町長(小宮山和幸君) なかなか職員の皆さん全員とコミュニケーションをとるというのは非常に難しいんですが、私の場合は、だいぶ前からですけれども、毎年、新年度になりますと、新しい各課長さんが誕生しますので、新しい各課に、その各課で話し合って、1年間、私たちがこういう考え方でこの課を運営するんだという課の意志を示すものを大きく書いて、町民の皆さんに分かるように貼り出しなさいということをやるんです。

お気づきになったかどうか分かりませんけれども、カウンターの壁ですとか、それから、課長さんの後ろの上とか、そういうところに必ず掲げています。それは、職員の皆さんが課の中で話し合って、私の課は町民対してこういう考え方で、心構えでやりますというものを掲げてもらっています。

それは、職員の皆さんが、この1年間、こういう覚悟を持って意志を示しているということでやってもらっています。それをできますと、次には、毎年6月の議会前後になりますけれども、今度は各課全員、早い話が全職員になるんですけれども、各課全員と私と懇談会をやります。1人1つ発言をしてもらっています。私たちの課の私はこういうことを担当するんだけれども、こういうようなことの考え方でやりたい、やっていきます。それから、私からは、この課の皆さんにはこういうようなことを期待をしていますということで予算も立ててあります。だから、これを頑張ってくださいということは、年に一度やっているんです。政策的なコミュニケーションは、それが1回だけです。

あとは、それぞれの課長さんがいますので、直接私が行って指図することはありませんけれども、それぞれの内容に応じて、また、課長さんを通じて来たり、それから、係長さんや担当者が来て話し合いをしていくということです。

基本的には組織でものが動くわけですから、幾らトップダウンと言いましても、直接担当者にこうしてください、あれをやってくださいというようなことはございません。基本的には、全て課長さんを経由した組織の中で働いてもらっています。

以上でございます。

副議長(小池美佐江君) 5番、西藤 努さん。

5番(西藤 努君) 町長のコミュニケーションの取り方、申しわけありません、今初めて聞いて、よかったとか、やっているということで、一定の安心を持っております。

新しく新年度が変わったときに各課の方針、そのときの決意みたいな表明は掲示してあると言っておりますが、申しわけありません、分かりません。もっとやっぱり、町長、はっきりとやってください。つきあたりのロビー、空いているでしょう。そこに表示されれば、やっぱり表示されたものは意識も持っていますし、町民の皆様ももちろん見ていますから、やっぱり自分のテンションを上げていく部分でも役に立ちますので、その辺はもっとわかりやすく、承知してくれるようにお願いいたします。

職員の皆さんは、立科町を運営する頭脳集団です。本当に頭脳がここに集積しておりますので、それが通常の義務的事務処理等に精一杯で、アイデアの発想が乏しくなるということは、一面からは、町民にとってはマイナス面になります。やっぱり常に新しいものに挑戦する、発送するというふうなものも、やっぱり常日ごろで考えてもらいたいと思っております。

まとめに入ります。

本年度は人口ビジョン、総合戦略策定の重要な年になります。当町にとっては大き

なチャンスと捉えております。町長の戦略に大きな期待を持ちまして、質問を終わります。

副議長(小池美佐江君) これで、5番、西藤 努君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時15分からです。

(午前10時58分 休憩)

(午前11時15分 再開)

副議長(小池美佐江君) 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、4番、土屋春江さんの発言を許します。

件名は 住民の「幸福度」向上をです。

質問席から願います。

〈4番 土屋 春江君 登壇〉

4番(土屋春江君) 4番、土屋です。許可をいただきましたので一般質問をいたします。

住民の幸福度向上について質問いたします。

住民幸福度は、個々人の主観・実感によって異なりそれを一律に論じることはできないと考えます。幸福実感の向上は、まずは不幸を減らすこと、障害者の生活不安をなくすことなどが考えられ、豊かな地域社会を実現するためには、住民・地域団体、NPO、企業、行政など多様な主体による協働・連携・役割分担を生み出し、限られた資源を効果的に用いて推進していく必要があります。

思い返せば4年前、きょうのように立科町議会定例会の日でした。午後2時46分ぎしぎしと横揺れと縦揺れが長い時間感じ、議員同士で顔を見合わせ地震の治まるのをじっと待ちました。東日本大震災です。現在亡くなられた方1万5,891人、行方不明者2,584人。避難転居者は22万9,897人と報道されました。改めて亡くなられた方々のご冥福を謹んでお祈り申し上げる次第であります。

今回、住民の幸福度向上をテーマにした理由は東日本大震災が起き、被災者を慰問するために来日したブータン国王夫妻がメディアの注目を集めました。皆様も記憶にあるかと思いますが、災害翌日ブータン国は日本に100万ドル、およそ8,000万円の義援金を送られました。国民の平均年間所得がおよそ15万円のブータンでは破格の金額であったこと。ブータンは経済的に貧しくても国民の9割が幸福を感じているとの報道でありました。

この報道により全国の自治体において住民の幸福度を起点とした行政運営をしよう という動きが広がったと聞いております。

さて、未曾有の災害があり当町においても防災情報発信伝達は蓼科区は光ファイバーが整備されました。学校から保護者への絆ネット、立科町のメールマガジン等の

通信伝達もございます。里地区は主に有線放送でありますが、近年有線を引いていない方、また屋外で作業している方は情報を受けることができないために、防災情報伝達に屋外スピーカーの設置を一般質問にて私は提案をした経緯があります。

今回の平成27年度予算に災害発生時等に屋外スピーカーを設置し、町民に対し災害 行政情報を速やかに伝達する防災情報通信設備、整備事業費4億400万円余りが計上 されました。町民の安心・安全な生活を確保するために幸せの向上と理解し、理事者、 職員担当の皆様に感謝するものであります。町では平成27年度から10年間の行政運勢 の総合的な指針となる立科町幸せプラン第5次立科町振興計画が策定されました。

今月の3月号広報たてしなに掲載されていますが、内容は住民の幸福度向上の基本 目標であると私は理解しております。さて、町長は重点施策としまして子育て、教育、 自然環境を守る、いつまでも元気で暮らしたいの支援に将来への投資を実施してきて おります。これらを住民が幸せを実感していくための重要なポイントとして、自分の 幸せだけでなく、他人の幸せは自分の幸せにつながると思うことであると私は考えて おります。

ことしの予算は選挙を控えた骨格予算とのことでありますが、昨年行政が実施した 地域懇談会での意見。また、多くの議員が一般質問で提案された事業に対して、住民 の幸福度をどう捉えて、各課で編成されたのか町長、各課長、にお伺いいたします。

副議長(小池美佐江君) ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長(小宮山和幸君) お答えをいたします。

それぞれの人の幸せ、あるいは幸福度はそれぞれの考え方、あるいはその人の生き方、生き様によって違うものではないかなと私も思っております。住民の幸福度を考えたとき、私はまず最初に頭に浮かぶのは福祉という言葉が先に立ちます。福祉という言葉の語源をたどれば、福も祉もどちらも幸福あるいは幸せを意味する漢字となります。

福祉とは人の幸せに関することと説かれているようでもあります。住民の声に耳を傾けて一緒に考え、福祉につながる仕事が住民の幸福度につながることと私は思います。私は全ての施策は人口増につながるというふうな言い方もしてきました。恐らくそれは幸せにつながることだろうなというふうにも思っております。そして、各課の予算は住民の幸福度をどう捉えたかという編成されたかというご質問につきましては、それぞれの担当課長のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

副議長(小池美佐江君) 笹井総務課長。

総務課長(笹井恒翁君) お答えいたします。

幸福度ということですけども、町が進めております重要課題、これが全て当てはまるわけですけれども、健全な財政運営と、それを基盤に安心・安全な地域づくりを進

めていく。こういうことになろうかと思います。町長、今、答弁いたしましたけれど も、これでいいという上限はないというふうに考えています。少しでも1個でもいい から、よい状態をつくるということ、これを目指してやってきております。

それと、住民の皆さんが負担軽減とともに質の高い行政サービスの提供ということでやっていきたいということでやっております。

以上です。

副議長(小池美佐江君) 青井町づくり推進課長。

町づくり推進課長(青井義和君) お答えをいたします。

町づくり推進課におきましては、やはりこの立科町に居住すること、住んでよかったとこういう幸福感、これを得られることがやはり住民の皆様の一番の幸福度ではないかというふうに考えております。第5次振興計画におきまして町の目指す将来像であります澄んだ空、澄んだ水、住みよき町に笑顔が弾むも、人と自然が輝く町、この実現に向けまして子育て支援、住みよい町づくり、教育産業振興を推進していくために町の総合的な企画、調整、そういったことに重点を置いた編成とさせていただいております。

町長(小宮山和幸君) 中村産業振興室長、お願いします。

産業振興室長(中村茂弘君) お答えいたします。

産業振興室は新たに作成しました第5次立科町振興計画を基本としまして、施策内容を具体化し結果的に地方創生に反映できるような事業を予算化しております。最終的には町民が幸福度と言いますか、幸福感が持てるような予算になってくることを期待しております。主な予算といたしまして、商工業などの活性化が最優先と考えまして振興計画のアンケート結果にもありましたように、暮らしにくさの要因が仕事がないということで雇用の場の確保が求められております。

また、さきの信濃毎日新聞の世論調査にもありましたけども、地方に住み続けるために必要なことの一番に産業振興、雇用対策が43.4%と最も多くありました。そこで人口の増加にもつながるように、新規事業といたしまして新たに開業を予定している者を後押しするための施策としまして創業支援振興資金融資あっせん事業を条例の改正案としております。具体的には新規開業予定者で事業実施のために資金が必要な方に金融機関や商工会等と連携し1,000万円を限度とし低利な利率で融資をあっせんするものであります。

事業所、特にペンションや6次産業などが多くなることによりまして、雇用の場が 図れればと期待するところでございます。結果的に町全体に活性化、すなわち幸福感 や地域の豊かさが生まれるような仕組みができればと思っております。

以上です。

副議長(小池美佐江君) 羽場町民課長。

町民課長(羽場幸春君) 町民課の関係につきましては、住民生活に直接関係する業務を携わ

っている関係から地域の中にいるお年寄り、障害のある方、大人も子どももいろんな 人と違いを認め合いながらその人らしく安心して普通に暮らせる毎日が幸せであると いうふうに感じております。

その支援が住民の満足度として感じられるよう健康を守るための取り組みや、福祉 施策などの各種予算をお願いいたしまして地域に密着した各種事業として進めてまい りたいというふうに考えております。

副議長(小池美佐江君) 小平農林課長。

農林課長(小平春幸君) 農林課の関係につきましては、農業関係者、林業関係者の立場に立ちまして農業及び林業の振興が関係者の幸福度につながっているとこの視点であります。中でも農業につきましては家庭菜園等を通じまして高齢者の皆さんの生きがいづくりの1つとして捉えられているんだなというふうに感じております。

以上です。

副議長(小池美佐江君) 今井観光課長。

観光課長(今井一行君) 私ども観光課では心のこもったおもてなしというものを課の目標の 1つとしております。白樺高原にお越しをいただきましたお客様、そしてまた地域の 住民の満足度が上がりますればそれが幸福度の向上につながるものというふうに捉え ております。そのような思いでの予算編成に臨ませていただいております。

以上でございます。

副議長(小池美佐江君) 武重建設課長。

建設課長(武重栄吉君) お答えいたします。

ある自治体で策定されました住民幸福度に関する批評の中には、交通の安全性といった項目もあるようでございます。建設課所管事業につきましてはインフラ整備に関する施策がメインでありまして予算委員会でも説明させていただきましたけれども、子どもたちの安全の向上を図るべく新たに小学校線の改良事業を計上させていただくなど、予算編成に当りましては道路事業はもちろん、上水道、それから下水道事業につきましても住民の皆さんの生活の快適で安全・安心な生活に寄与できますよう心がけたところでございます。

以上です。

副議長(小池美佐江君) 宮坂教育次長。

教育次長(宮坂 晃君) 教育委員会の関係で言えば、やはりこの町で子育てをしてよかったというふうに思うことが幸福度の尺度になるのかなと思います。ただ、議員さんのおっしゃった中に不幸を減らすというくだりがございましたけれども、来年度私ども教育委員会では経常的な経費のほかに防災減災の観点から新たな安全基準に準拠した施設の改修を幾つかしてございます。

今年度予算に盛らさせていただいてありますけれども、この東日本大震災で新たな 基準ができたわけですけども小中学校の体育館の天井、吊り天井工事、それから風の 子広場の遊具の改修、それから中学校のプールの改修とお願いしてございます。児童 生徒が安心・安全で学校へ通える環境づくりを進めてまいりたいというふうに思って います。

以上です。

副議長(小池美佐江君) 中谷たてしな保育園園長。

たてしな保育園園長(中谷秀美君) お答えいたします。

保育園では子どもたちが笑顔で元気に楽しい保育園生活を送れること。そして、保護者の皆様も安心して預けられる保育園であることと考えます。そのためには子どもたちの最善の利益を考慮し健全な心身の発達を図り生きる力の基礎を培います。また心身ともに健康で生き生きした、たてしなっこの育ちを願い子育て支援、立科教育の推進、幼児教育の充実を目指し予算編成をさせていただきました。

副議長(小池美佐江君) 4番、土屋春江さん。

4番(土屋春江君) それぞれの課の課長、それから理事者、町長から幸福を高める条件としての立科町の27年度への予算編成を聞かせていただきました。幸福を高める条件として、今、聞いた中でやはり災害の心配のないこと。それから生活の心配のない、先ほど産業室長が言われました雇用対策。これはやはり幸福度を高める条件の中に一番今時代に合った条件ではないかなというふうに私は思っております。町民課長もおっしゃられました健康であること、また教育のほうで建設課長のほうで交通に関して、あと子育てに関してやはり不便がない。みんなが笑顔でいられるというということが、やはり一番のことではないかなというふうに幸福度を高める条件として私も思っております。

きのうも先ほども同僚の答弁にもありましたように、本当に少数精鋭で頑張っていただければというふうにお願いいたしまして、この最初の質問を終わりにいたします。 続きまして、地域福祉についてであります。私は議員になりまして、過去8年間 8割ほどの関係の質問を福祉に行ってまいりました。代々の町民課長さんには本当にお世話になりました。これが今回、羽場町民課長に対しての最後の議場での質問と多分なると思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、町民課長にお伺いいたしますけれども、現在当町の高齢化率は32%になりました。今回聞きますと移送サービス、買い物支援、日中の高齢者の居場所、元気高齢者の就業の場についてであります。先ほど答弁が農林課長のほうから答弁がありましたけれども、やはり元気で働く高齢者。またそうではない若者の就援にやはり農業のほうの関係もという答弁がありまして、それもやはり幸福度を上げるものと私も考えております。

それで12月定例会で私と同僚議員が透析とか難病患者に対しての移送サービスの件で質問をいたしました。そのときの答弁では必要と感じているという答弁でございました。私は、きょう同僚の12月の定例会での質問に関しての答弁をちょっとここで読

ませていただきますけれども、福祉有償運送に関してでございます。

町長の答弁は、この制度が創設された平成18年ごろは社会福祉協議会で福祉車両を使用した送迎サービスを行っていた。また、地元に2社のタクシー業者もあり協議会立ち上げには至らなかった。そして、町民課長の答弁では現在、社協の送迎サービスはなく福祉車両「愛ちゃん」の貸し出しとなっている。運転手は自分で手配することとなっているので、負担を感じている利用者もいる。福祉有償運営協議会の立ち上げは必要と感じているとの答弁でございました。

そこで3日前です。行われた予算特別委員会で町民課から配られた当初予算の中に 福祉有償運送協議会設置の検討を行うというふうに今年度予算のほうの中で書かれて おりましたけれども、ぜひ、この協議会を設置していただいて町の資源を利用していただき、早急な移送サービスができるように私はお願いしたいと思います。そこでこれができれば利用者にとって、また家族にとって幸福度というものは向上につながる のではないかなというふうに思っております。

そこで協議会の立ち上げにおいて、これからどういう構想、どういう人たちに入っていただいてどういうふうにしていくのかという答弁を求めます。

副議長(小池美佐江君) 羽場町民課長。

町民課長(羽場幸春君) お答えいたします。

まず最初に福祉施策の現状を知っていただきながらということで回答に移らせていただきたいと思いますけれども、町では今、第6期の受け入れ高齢者福祉計画、そして介護保険事業計画、障害者福祉計画が平成27年度から29年度の3カ年を目標に策定を進めておるというような現状でございます。

全国的に少子高齢化が進展している中にありまして、当町でも先ほど議員さんの質問の中にありましたけれども、既に高齢化率が32%を超えているということで、現実生活支援を必要とする方や介護を必要とする高齢者も年々増加しているという傾向にあります。

高齢者の実態調査の中にも可能な限り自宅で生活したい。自宅に住みながら介護 サービス等を利用していきたいという住み慣れた地域での生活は多くの方々の希望や 目標であるということを感じ取ったところでございます。

障害のある方に対する支援策におきましても、誰にも優しい福祉のまちづくりを基本理念といたしまして地域で安心して自立した生活を送ることができるように計画を進めているところでございます。この計画を実現していくためには、住民相互で支え合う地域福祉の仕組みづくりが大変不可欠であるというふうに感じておるところでございます。

そこでただいまの土屋議員さんのご質問でございますけれども、まず移送サービス という件でございます。さきの議会で議員さん方々よりこのご質問もありましたけれ ども、現状交通確保が難しい高齢者や障害者にとっての医療機関等への移動手段では、 公共交通機関が少ない状況でありまして大きな課題として感じておるということで今後において福祉計画の中で見直しを行いながら検討していく方向であるということを ご回答申し上げた経過、確かに記憶にございます。

1人では移動が困難で単独ではタクシーや公共交通機関が利用できない方のためにも配慮した移送サービスは必要というふうに考えております。今般、高齢者、障害者の両事業計画の中にも移動のための支援とか、外出支援を円滑に行えるように利用者ニーズをしっかり把握して、移動手段の確保や運営基盤づくり等を検討していきますということで考えております。ご質問の中に福祉有償運送協議会の立ち上げについて具体的にということでございますけれども、現状の中で今置かれているタクシー業界さんの現状とか、あるいはまた利用者の皆様方が求めている要求、いろいろなものを加味しながら組織づくりをしていかなければいけないだろうなと。

これには、やはり要望的な量的な部分も当然必要になってこようかなというふうに思います。案とすれば地域における介護サービスを担っていただいている法人の方、あるいはまたいろんな部分で車両運送業者の意向等をお聞きしながら、検討を進めていきたいというふうに思っておりまして、具体的に運営協議会の設立に向けてのご回答をいうわけにはこの段階ではいきませんけれども、前向きにそういう部分につきまして検討進めながら、組織づくりを進めてまいりたいというふうに感じております。以上です。

副議長(小池美佐江君) 4番、土屋春江さん。

4番(土屋春江君) 障害者福祉の制度が18年に変わって、1年ごと2年ごとにどんどん変わってきているわけですけれども、18年度ごろは、やはり福祉車両、社会福祉協議会の「愛ちゃん」を使ってやっていただいていたという私は経緯を聞いております。ただ、改正によってどんどん変わってきていますから、その点どういうふうにだめになったというのはわからないのですけれども、せっかくそのときにやっていた事業がそこで途切れてしまうということは、本当に私は残念なことではないかなと。

やはり、継続するということは大事なことでありまして、利用者、家族に対して本当に不幸をもたらすのではないかというふうに私は考えています。そしてこの協議会の中に先ほど構想ということで、町民課長のほうからいろんな法人とか単体というふうに答弁されましたけれども、よければ社会福祉協議会の愛ちゃん号ですか、それが使用できるような仕方をしていただければ私は利用者が運転者を選ばなくても済むのではないかなというふうに感じていますので、その社会福祉協議会の愛ちゃん号を使うという考えはお持ちでございましょうか。お願いいたします。

副議長(小池美佐江君) 羽場町民課長。

町民課長(羽場幸春君) お答えいたします。

愛ちゃん号、社会福祉協議会の今所管の中で動いているということで、確かに制度、 いろんな部分で法的なものが変わってきている中で現実、やはり運転できる方がいれ ばそれが利用できるということで、まだ動いているというふうに認識しております。 これらについて、やはりこの部分も重要なポイントとして考えておりますもので、位 置づけとして参画、その中に入れて検討できればいいかなというふうに思っておりま す。

副議長(小池美佐江君) 4番、土屋春江さん。

4番(土屋春江君) ぜひ、その中に福祉車両、社協に愛ちゃん号が入っていただくことも私 も大事かなというふうに考えておりますので、課長も退職なさいますけれどもよく次 期後継者に伝えていただければと思います。

次に、買い物支援、日中高齢者の居場所について、これも町民課長にお尋ねするのですけれども、先ほど町民課長も答弁の中で高齢者生活、介護に関する実態調査の結果という文言がございました。私もその高齢者生活介護に関する実態調査のアンケートの状況を見せていただきました。その中にやはりこの実態調査の結果というものを行政の福祉関係の補佐役であると私は思っているのですけど、社会福祉協議会の人たちとやはり結果を共有して、わざわざ社会福祉協議会でこういう実態調査をする必要がない。両方でやるのを私はやはりおかしいと思うのです。

ですからこういう実態調査、その結果を共有して高齢者の生活介護に関するものの構築をしていっていただきたいと思います。買い物支援に関して、また日中の居場所の支援等に関してもこのクリアをしていただければ、幸福度というものが上がるのではないかというふうに思っています。今、社会福祉協議会の局長、大変福祉に意欲がある方で今回町からの補正予算も1,000万増となっているわけですけれども、社会福祉協議会の事業計画の中にも地域づくり移行資料という項目が計上されていますので、私は社会福祉協議会の今理事もしております。町長が会長でありますけれども、この点、その地域づくりの講師の中にこういう地域をどういうふうにつくっていくかという人材のそういう人たちを立科町でもつくっていって、地域に行って地域づくりをしていきたいというふうに思っておりますので、この地域づくり講師の件に対しても社会福祉協議会が今回、理事会がありますのでちょっと質問したいと思っていますけれども。

ただ、町民課長として実態調査を供給する。それから社会福祉協議会にお願いをするということを私は大事だと思っています。今まで私は連携、連携って言ってるのですけれども、深く入った連携ではなくて浅い連携で来ていると思うのです。ですから社協と町の福祉の関係がどうも一致してないというところを私はこの2年間理事をさせていただいて思っております。

ですから、社会福祉協議会のお願いして私はいいと思うのです。町ではできることはこれもやりますけれども、社会福祉協議会でお願いしますと。深く連携をしましょうという形を持って行っていただくことが地域の幸福度を上げるということになるというふうに考えておりますので、その点町民課長の答弁を求めたいと思います。

副議長(小池美佐江君) 羽場町民課長。

町民課長(羽場幸春君) お答えいたします。

ただいまのご質問では買い物支援とか、あるいは日中高齢者の居場所づくりということでお答えさせていただくということでよろしいでしょうか。まず買い物支援でありますけれども、高齢化や人口減少とともに独居や老老世帯がふえてきているということで自動車の運転ができない世帯もふえておるということを把握しております。

公共交通機関の少ない当町にとっては、日常の買い物にも困難を感じている人たちが多くなっているということもあります。買い物弱者と言われる方々にとっては買い物に行きたくても行く手段がないという現実。それから電話やネットによる買い物、配送サービス等に頼る買い物などそれぞれのニーズを把握しながら移動手段の確保づくりや、運営基盤づくりを検討していきたいというふうには考えております。

日中高齢者の居場所づくりでありますが、高齢者の近所同士のお茶飲みとか、公民館を利用するというような地域の交流も今は減少してきているということの中で、人との関係がそういう部分においては希薄化してきているのではないかというふうに認識もしておるところでございます。高齢者等が地域の中で孤立したり、閉じこもったりしないように地域交流を促したり、傾聴ボランティア等の活動も必要というふうに感じております。

町では毎年健康サポーターの養成講座を開催いたしまして身近な話し相手や相談役としても1年間をかけて養成を進めてきております。今期も7回目の受講を終了したということで、これらの皆さん方の活躍も期待するところでございますけれども、さらに地域活動に取り組む団体の活動支援とか、生きがいづくり、仲間づくりの活動等を行う町の今、議員さんおっしゃられましたけれども、社会福祉協議会の活動を支援いたしまして高齢者が積極的に参加できるように連携を図りながら支援を進めていくということが、やはり私担当としましても重要な位置づけになってくるかなというふうに考えております。社協の動きというものは大変重要なものというふうに考えております。

以上です。

副議長(小池美佐江君) 4番、土屋春江さん。

4番 (土屋春江君) 町民課長が言われるように本当に私やはり社会福祉協議会というのは、これから時代一番重要なポイントを行政の補佐役を担っていくのではないかなというふうに感じております。それでもう一度また町民課長にお聞きいたしますけれども、元気な高齢者の就労支援、先ほど予算編成の中で小平農林課長も言われていましたし、同僚議員できのう質問の中に商工会のユーユーたてしな協議会の話も出ました。ユーユーたてしな事業に対して私はもちろん議員の中で2、3名、女性、男性いらっしゃると思うので、受け入れをなさった方々がここにおりますけれども。1日6時間農業体験をしていただいたり、農業体験だけではないというふうに商工会も言ってくれて

ますから、農業をやってない方はほかのもっと自分の特色あることを来ていただいた 子どもたちに教えるというそういう体験をしていただくという、ユーユーたてしな事 業なのですけども、元気な高齢者の就労支援。

小諸北佐久シルバー人材センターもございますけれども、やはりこういういい事業を商工会でもやっていますから、やはり商工会ともいろんな関係をとりまして、先ほど振興室長が今回は商工会に対しての予算も相当持ったということでございますけれども、こういう事業に対して町も少しこういうものがどうですかという打診をしてもいいのではないかなというふうに感じますけれども、その点について町民課長お答えをお願いいたします。

副議長(小池美佐江君) 羽場町民課長。

町民課長(羽場幸春君) お答えいたします。

元気高齢者の就業の場ということで考えられる部分をご回答させていただきますけれども、今、健康で元気な高齢者の就業の場としましては、先ほど議員さんおっしゃられた部分で立科町に小諸北佐久シルバー人材センターの支所がございます。高齢者が長年培ってきた技術や知識を生かしながら、就労の場となっておるということで、その就労を通じて生きがいとか、生活の活力が得られるようなシルバー人材センターの運営とか、育成を支援しながら高齢者が地域の中で輝いて活力ある健康長寿社会を目指すために、地域福祉の充実を図れればというふうに思います。

これに限らず、今、議員さん申されたようなやっぱり農業的な部分の地域でございますから、そういう部分でのユーユーたてしな事業、これにつきましても本当に元気な高齢者の皆さん方の生きがいの1つにでもなるのではないかなというふうにも感じておるところでございます。

限られた枠の中でございますけれども、商工会あるいはいろんなほかの団体、そういうものを皆さん方とともに連携をとりながら進めて行かれるということが理想かなというふうに思いますもんで、そういう部分においても行政としても見ながら進めて行かれればというふうに感じております。

以上です。

副議長(小池美佐江君) 4番、土屋春江さん。

4番(土屋春江君) 立科町に関しては、やはり横、縦のつながりをしっかり連携を持っていただいて、薄く浅くじゃなくてやっぱり深く関われるところは、しっかりかかわっていただいて、連携のもとに立科町がよりよい住みよい幸せ、幸福度が上がる町にしていただければ私は大変ありがたいと思います。

これで私の一般質問は終わりますけれども、結びといたしまして、4年前の被害日本大震災発生後は絆という言葉が多用されるようになりました。従来の経済的豊かさとは異なる価値観である幸福度を高めるために自治体運営が周知されてきています。 立科町住民が住んでいて幸せと感じることは理事者をはじめ、全職員にも同じことが 言えると思います。他人の幸せは自分の幸せにつながる。職員体制も少数制でやっているということでございますけれども、職員の皆様の幸せも考えまして皆さんが立科町が一丸となって、みんなで築いていくことを念願いたしまして私の一般質問を終わりにいたします。

副議長(小池美佐江君) これで4番、土屋春江さんの一般質問を終わります。

ここで昼食のため暫時休憩といたします。再開は1時30分です。

(午前11時58分 休憩)

(午後1時30分 再開)

副議長(小池美佐江君) 議事に入る前にお知らせします。本日、未曽有の被害をもたらした 東日本大震災の発生から4年が経とうとしています。

この震災により犠牲になられた全ての方々に対し、哀悼の意を表すべく、午後2時46分を期して、1分間の黙禱をささげ、ご冥福をお祈りしたいと思います。

時間になりましたら、皆様、ご協力をお願いします。

休息前に戻り、議事を再開します。

報告します。小平農林課長より公務のため欠席の届けがあり、代理で桜井農林係長が出席します。

それでは、8番、山浦妙子さんの発言を許します。

件名は 1. 非婚ひとり親家庭に寡婦控除みなし適用を

2. 防災対策 災害に強い地域づくりの2件です。

質問席から願います。

〈8番 山浦 妙子君 登壇〉

8番(山浦妙子君) 8番、山浦妙子です。通告に従いまして質問を行います。

初めに、非婚の一人親家庭に還付控除のみなし適応を求める質問です。夫や妻と死別したり、離婚したりした後、結婚せずに子供を育てている場合などに、所得税や住民税を軽減する制度があります。所得税法81条1項です。所得金額から27万円を控除すると定めているものです。

この法の2条では、寡婦の要件として法律上の婚姻を経て、夫や妻と死別や離婚をした後、婚姻していないことをあげています。ところが同じように結婚せずに、子供を育てているのに、婚姻歴のないひとり親家庭は寡婦控除を受けることができません。これは、非婚のお母さんを理由もなく差別するものであり、憲法14条の違反であると言えます。婚姻歴があるかないかで差別をすることには根拠がありません。

2011年の全国の母子世帯調査によりますと、母子世帯の年間の就労収入は死別世帯が256万円、離婚の世帯は176万円となっており、それから、非婚の世帯は160万円と

非婚の母子世帯がとりわけ困難なことを物語っています。

また、親世代の経済格差が子供世代に再生産されることは、これまでの実態からも 問題視されており、一日も早い対応が求められているところでございます。このこと について、町長の所見をお聞かせください。

副議長(小池美佐江君) ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、 願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長(小宮山和幸君) お答えいたします。

所得税法の寡婦控除でありますが、山浦議員もご案内のとおり、配偶者との死別や 離婚によりますひとり親に適用する控除とされております。非婚のひとり親家庭には、 現在、適応されておりません。

しかしながら、非婚の母子家庭を含むひとり親家庭につきましては、子育てと生計の担い手という役割を1人で担わなければならず、経済的負担や精神的負担は大きいものと思います。しかしながら、今の国の制度ではどうすることもできません。

詳細につきましては、町民課長からお答えをさせます。

副議長(小池美佐江君) 羽場町民課長。

町民課長(羽場幸春君) お答えいたします。

所得税法の寡婦控除は議員さん、ただいま申されたように、配偶者とその死別や離婚によるひとり親に適用する控除とされていますけれども、非婚のひとり親家庭には適用されておりません。確認しております。

しかしながら、非婚の母子世帯を含むひとり親家庭につきましては、子育てと生計の担い手という役割を1人で担わなければならないということの中で、経済的な負担 や精神的な負担は大きいものというふうに考えております。

以上です。

副議長(小池美佐江君) 8番、山浦妙子さん。

8番(山浦妙子君) 町民課長にお尋ねいたします。

立科町の非婚の母子世帯はどのくらいあるのか。非婚のひとり親家庭が、寡婦控除の有無によって、その負担に差が出てくる事業や制度はどのくらいあるのかをお聞かせください。

副議長(小池美佐江君) 羽場町民課長。

町民課長(羽場幸春君) お答えいたします。

立科町におきましては、ひとり親家庭等の子供さんのための児童扶養手当の件数などは近年増えておりますけれども、非婚のひとり親の件数が増えているかどうかということは現在、把握はしておりません。

それから、現在、考えられる部分においては、2つほどあげられるかと思いますけ

ど、まず、保育料に関しては、所得に応じて段階が決定されることから、税法上の寡婦控除されたものが基本となるということでございます。

また、町営住宅も関係するかなというふうに思いますけれども、この家賃に関しま しては、毎年度の規定によりまして、認定された収入に基づき、公営住宅法施行令に 規定する方法により算出しております。

計算の方法といたしますれば、総所得額から控除できるものの1つとして寡婦控除 も適用されているということで確認はしてございます。

以上です。

副議長(小池美佐江君) 8番、山浦妙子さん。

8番(山浦妙子君) ただいま、町民課長の答弁の中には保育料や町営住宅の使用料などについて、非婚のひとり親家庭の方がその対象になるのではないかということですけれども、この非婚のひとり親家庭が、みなし適用を受けるとすれば、どのような変化があるのかをお聞かせください。

副議長(小池美佐江君) 羽場町民課長。

町民課長(羽場幸春君) お答えいたします。

現段の中では、税法等を踏まえた中では適用されてないわけなんですけれども、議員さんご質問のみなし適用ということを適用されるとするならば、金額的に計算はしてございませんけれども、やはり、生活上でのそういう部分においては潤いは出てくるのかなというふうに感じております。

副議長(小池美佐江君) 8番、山浦妙子さん。

8番(山浦妙子君) 2013年の9月には結婚していない男女の間に生まれた子供への相続差別 は憲法違反であるとする最高裁の判決が出されています。これを契機に婚姻歴の有無 によるひとり親家庭への差別を解消する動きが進んでいると聞いています。

住民税や保育料、町営住宅の使用料、それから資格取得のために養成機関に通う場合には、支給される高等職業訓練促進給付金なども含まれるということであります。 一刻も早く、立科町独自の非婚のひとり親家庭への寡婦控除のみなし適用制度を創設するよう求めたいと思います。

また、国に対して、非婚のひとり親家庭の親に寡婦控除が適用となるよう税制改正 を求めることについて、町長の見解をお伺いいたします。

副議長(小池美佐江君) 小宮山町長。

町長(小宮山和幸君) お答えをいたします。

寡婦控除の場合は税法でございますので、町は基本的に国家機関でございますし、 その法律には従わなければならないという決まりもございますので、山浦議員さんの お気持ちもわかりますし、状況も理解はしておりますので、そういったことが国の中 で議論をされて、早い段階での方向が示されればよろしいかなというふうに思います。 ただ、私の立場で、国あるいはそういったところに、直接、出向いて話をするかと いうことになりますと、そういった空気、そういった流れが生じてこないと、なかな か町としての動きはとりにくいというふうに思っております。お気持ちは十分お察し しております。

副議長(小池美佐江君) 8番、山浦妙子さん。

8番(山浦妙子君) 町長はいろいろな中でその流れがないと動きにくいということで、私の言うことについては一定の理解を示していただいておりますけど、その流れの一端をお話させていただきたいと思います。

私ども、日本共産党の発行しております新聞赤旗がことし1月から2月にかけて51の市を対象に行った調査によりますと、みなし適用による保育料の減免制度は2013年度までに10の市が実施しており、14年度は新たに14の市が導入しており、それから10の市が検討中としております。

神奈川県の川崎市、相模原市、横浜市は寡婦控除のみなし適用の対象を数十の施策 に拡大しているということです。私たちの立科町でも前向きな姿勢で臨むよう求め、 次の質問に移りたいと思います。

4年前のきょう、3月11日は東日本の太平洋沿岸地域の広い範囲に甚大で深刻な被害をもたらした東日本大震災が発生いたしました。あの日からちょうど、今日で4年が過ぎました。しかし、今なお、被災者の皆さんにとって確かな復興の道筋が見えておりません。

のみならず、福島第一原発が引き起こした未曾有の災害は政府の終息宣言にもかかわらず、除染は遅々として進まず、新たな高濃度汚染水の海洋流出、汚染土の置き場や処理対策、そして被害者の帰還困難など、原発災害は依然として終息のめどは立っておりません。改めて、亡くなられた皆様のご冥福をお祈りし、被災された皆さんの一日も早い復興をお祈りするところでございます。

さて、長野県は3月6日に最新の人口構造や科学的知見を踏まえて算定し直した地震被害想定を公表いたしました。これによりますと、私たちの立科町では糸魚川、静岡構造線断層帯全体が動いた場合の震度は5強となっています。今まで大きな災害に見舞われたことのない立科町の私たちにとっても、大きな震災や、近ごろバケツをひっくり返したような雨降りを体験する中で、あらゆる災害が懸念されます。そういう状況の中で自治体の防災対策はますます重要な課題となっています。

次の質問は防災対策、災害に強い地域づくり、地域社会と町による協働の取り組み についてであります。初めに、立科町の行政における防災の取り組みの現状について どうなっているかを町長にお尋ねいたします。

副議長(小池美佐江君) ただいまの質問に対し答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長(小宮山和幸君) お答えをいたします。

東日本の大震災、また、県北部地震の発生から、早や4年が経とうとしております。 残念ながら、復興が十分と言えないと思っておりますし、一日も早い復興を願ってい るのもそのとおりでございます。

また、長野県におきましても、昨年は2月の豪雪、南木曽町の土砂災害、御嶽山の 突然の噴火、また、11月には神城断層地震と多くの自然災害が頻発した年であったの であります。

当町は災害の少ない町ということで安堵しているところでありますけれども、災害が少ないというこの意識から、行政の含め災害に対する住民意識の低さが、大変心配をされているところであります。

平成25年、国、県の防災計画の見直しにあわせ、当町の地域防災計画も見直し、さらに本年度も見直しをしているところでありますけれども、災害時の社会経済活動への影響を最小限に食い止めるという減災を基本として人命を守ることを最重視、経済的被害ができるだけ少なくなることを目指しております。

また、平成25年より実施をしております立科町では、各地域での防災訓練は、まさに地域の力を培い、自助、共助の理念のもとに地域で力をあわせて災害に立ち向かうことが、ひいては自分を守り、家族を守り、地域を守ることにつながるのではないかと思っております。

こうした訓練に、住民の皆さんが、多くが参加をされまして、私自身、大変心強く 思っております。手づくりの防災訓練は一人一人にとって身近なものでございますし、 一層の防災意識の高揚、醸成ができ、いざというときに防災が発生したとき、役立つ ものと期待をしているところであります。今後は、さらに大きなうねりとなりまして、 各地域に自主防災組織、こういった組織が誕生することを現在は願っております。 以上でございます。

副議長(小池美佐江君) 8番、山浦妙子さん。

8番(山浦妙子君) 町の高齢化が進み、地域社会の災害に対する脆弱性が広く広がり、着実に進行している中で、町の職員や私たち議員、また、防災問題に取り組む住民の組織が各部落や地域で、その地域ごとの災害に対する危険性や、問題点を踏まえた対策を着実に推進していくことが強く求められるものと考えています。

そこで、行政はこの災害に対する脆弱性をどのように認識され、未然防止のために 予防対策をどのようにとっているのかを笹井課長にお尋ねいたします。

副議長(小池美佐江君) 笹井総務課長。

総務課長(笹井恒翁君) お答えをいたします。先ほど町長からの答弁もございましたが、当町は災害が少ない、あるいは災害のない町と、こういう認識が行政も含めて町民の皆さんに多くあるんではないかと思っております。

それが、いざ、災害が発生したときには、一番問題になるというふうに考えており

ます。そんな中では防災に対する啓発等をしていかなければ、まず、しなければいけないというふうに考えております。

昨年、夏ですけれども、防災マップをつくりまして、全戸配付をいたしました。そこはできるだけ絵を使ったりしながら16ページありますけれども、わかりやすく見やすいようにつくった内容でございます。こういったものを、ぜひ、家族ぐるみで話し合いといいますか、家族だんらんの議題に話題にしてもらうというようなこともいいのではないかなというふうに考えております。

それから、行政側、町側のとしましては、職員に災害時の初動マニュアルというものの携帯をするようにしております。町職員も必ず、庁舎に勤務している者のみというわけにはいきませんので、体に身につけて、もし、出先で災害が起きたときには状況等を判断する中で、自分がどういうふうにまず動くかというものをマニュアル化したもの、あるいは連絡先等を自分で記入したものを携帯をすると。こういった中で、日常からの意識を深めていく、こういうことで現在、対応をしているところでございます。

副議長(小池美佐江君) 8番、山浦妙子さん。

8番(山浦妙子君) 立科町でも国や県の災害対策基本法の改正にならって、立科町地域防災 計画を町民の皆さんのご意見を公募して、それを生かした新しい計画が作成されてい ます。

町のこの計画の中には、被害を想定した防災対策の推進による被害の軽減量が明示されているのでしょうか。想定される被害を、どの程度、軽減するのか、それはいつまでにどのように、計画目標などの施策内容、被害の軽減効果との対応関係などもあったらお示しいただきたいと思います。笹井課長にお尋ねいたします。

副議長(小池美佐江君) 笹井総務課長。

総務課長(笹井恒翁君) 町の防災計画の中には、具体的に数値目標的あるいは年を決めての目標というものは規定をしてございません。

それから、被害の軽減計画ですか、こういったものについても災害がどういう状況で、どの規模で起きるかということが、地震災害なのか、風水害なのか、そういった違いによって対応が全て違ってまいります。そんな中では、特にこの災害に対してこうするということでは明記はしてございません。大きな捉え方でしてあるところでございます。ただ、どの災害に対しても、災害を防ぐということができれば、一番いんですが、それが難しいという中では、減災と、災害を少なくする、こういう方向で町の地域防災計画をつくってきております。

以上です。

副議長(小池美佐江君) 8番、山浦妙子さん。

8番(山浦妙子君) 大きな災害を体験したことのない立科町の私たちにとっては、日常、地域の中で防災、災害について、話題にして、私たちの意識を高めていく取り組みが大

事なんだろうなということを、町長や課長の答弁の中から伺い知ることができました。 続いて、ハザードマップ普及についての質問をいたします。

町は、今までも述べましたように、大きな災害を受けることもなく、安心安全な地域でありましたが、それだからこそ、私たちの危機意識が低いということは、先ほど、課長や町長の答弁の中で出てきたところでありますが、そういう中でハザードマップを作成し、全戸配付をしたという答弁を課長からいただきました。立科町では、今まで、防災訓練などを通して、災害に対する町民の意識を高めてきましたけれども、それをさらに高める取り組みを、私は今回、提案いたしたいと思います。

今回の法の改正では、住民等による取り組みが明文化され、住民の一人一人がみずから行う防災活動及び自主防災組織、その他の地域における多様な主体が自発的に行う防災活動を促進することが、基本の理念としてうたわれ、私たち住民の果たすべき責任や努力義務が各所に規定されていると聞いております。

ハザードマップは、将来の災害の危険について、普段から提示される防災の資料であり、事前の情報でもあります。災害危険区域について正しい理解を促したり、マップに基づいて現場確認をすることで、安全な避難ができるようにする取り組みなどに大いに活用できるものであると考えています。それだからこそ、広く防災対策に、有効に活用されるべき重要な資料と言えます。

ところが、せっかく作成したマップの内容が住民に周知されていない、保存されていないなどの指摘がところどころから聞こえてきます。このことはハザードマップの内容や周知方法に不備があること、裏返すと信頼性に欠けることを物語っているとは言えないでしょうか。作成方法や活用方法、周知方法などに課題があり、広く社会に受け入れられ、真価を発揮するようになっていないものと考えるものであります。

地域の災害が起きたときに、身近な集落内で大きく重たい塀が倒れたり、擁壁の崩壊、それから、さまざまなものが落ちたりして、これらによる道路の通行止などが起こり得る可能性があります。あるいは、火災に備えた消火水利や街頭の消火器などの防災設備もあります。地域には高齢者や子供たち、障害者などさまざまな人たちが生活しているわけです。そのような情報を考慮した集落の手づくりによる防災診断地図、ハザードマップを作成することが大切であります。そのときに、基本の図として、町でつくられたハザードマップが活用できます。

そこで、笹井課長にお尋ねいたします。町はこのハザードマップの普及と活用に、 今後、どう取り組むのかをお尋ねいたします。

副議長(小池美佐江君) 笹井総務課長。

総務課長(笹井恒翁君) ご提案をいただきましたハザードマップの利用方法ということでご ざいます。

まず、どんないい中身のものをつくっても、それを見たり吸収したりする環境がないと難しいんではないかということで、私、冒頭も申し上げましたが、まず、防災に

関する情報をできるだけ多く出して、住民の皆さんに啓発をして身近なものとして捉えていただくと、これがまず最初やるべきことではないかと、まだまだやり足りてない部分があろうかと思いますので、啓発事業等に力を入れていきたいというふうには思っております。その上でいろんな有意義な資料、材料を、また、有効に使っていくということがいいのではないかというふうに思っております。

副議長(小池美佐江君) 8番、山浦妙子さん。

8番(山浦妙子君) 次に、住宅の耐震化について、町の取り組みと実態についての質問です。 県の予測によりますと、耐震化率100%になったとき、建物の倒壊件数は9分の 1に、亡くなる人の数は7分の1に、それぞれ減らせるとの試算を示しています。県 や市町村は1981年、昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた住宅の無料耐震診断、改 修への補助に取り組んでいます。その実態と課題は町の全住宅に対する耐震基準を満 たした住宅の割合はどのくらいとなっているのかをお尋ねいたします。笹井課長にお 願いいたします。

副議長(小池美佐江君) 笹井総務課長。

総務課長(笹井恒翁君) 町全体の耐震化率ということでございますけれども、町のほうでは そこまでの把握は、現在、しておりません。

町のほうで、今、実施しておりますのは、公共施設の、言わば小中学校ですとか、 そういったところから耐震補強をしてきているということで、町民の皆さんの住宅等 については調査も行き渡っておりませんし、統計もとってございません。

副議長(小池美佐江君) 8番、山浦妙子さん。

8番(山浦妙子君) 先日、3月6日に県が出されました地震に対する公表の記事によります と、耐震化率、それを、耐震化した住宅の取り組みというものが一番課題になるので はないかという記事になっておりました。

現在、立科町では、そのあたりの部分については調査してなく、実態を把握してないということですけれども、今後、どんな災害が起きるかわからないときでありますので、立科町の防災計画の中にも、そのことをきちんと明記していただき、取り組みを急いでいただくよう望みたいと思います。

先ほどの3月6日の県の公表によりますと、なかなか、耐震化の状態は進んでいないということが記事として載っておりました。立科町でも、全県と同じような状態ではないかということを想像するものでありますけれども、進まない要因を具体的に分析して、町はちゃんと根拠を持った支援を行うことが必要ではないでしょうか。

そこで、私は4つの提案をいたしたいと思っております。

1つとして、住宅の耐震化の必要性を形にして表して、はっきりとさせること。 2つ目として、工事の信頼性を確保すること。

3つ目ととして、被害想定及び費用対効果を踏まえた大胆な負担軽減策に取り組む こと。 県は今後、大幅な思い切った耐震化施策を打ち出すようでありますけれども、立科 町としても、それに先駆けて住宅リフォーム助成制度などを使って、これに使えるよ うな方策をつくっていただくよう求めるものであります。

それから、4つ目として、地上形成などもポイントとなるのではないでしょうか。 以上、4点について提案させていただきますが、町のお考えを、課長、お聞かせく ださい。

副議長(小池美佐江君) 笹井総務課長。

総務課長(笹井恒翁君) 幾つか提案をいただきました。今、ここで、ぜひということにはお答えができませんので、今後、検討も重ねる中で考えていきたいということでお答えをさせていただきます。

副議長(小池美佐江君) 8番、山浦妙子さん。

8番(山浦妙子君) 私は、要援護の家族を抱えている関係で、避難誘導にかかわる問題について大きな関心を持っております。避難場所までの引率誘導か、要所での誘導か、危険箇所での安全管理はどうするのか、それから要援護者向けの車両は手配してくれるところまで考えているかなど、具体的なものが見えないところに大きな不安を抱いています。

また、要援護者と避難支援者は避難に時間を要するので、早い段階での避難を開始するなどの特別の配慮を必要としつつも、実際には支援体制が未整備であることも1つの要因となっています。このような不安を抱えているのは、私と家族だけではだけではないと思います。

ところで、立科町の福祉避難所の対象となる身体障害者、知的障害者、精神障害者、 高齢者、在宅の難病者、妊産婦、幼児、病弱者、傷病者はどのくらいいるのでしょう か。そして、この人たちが避難する場所はどこにあり、何箇所ぐらいあるのでしょう か、お聞きいたします。

副議長(小池美佐江君) 笹井総務課長。

総務課長(笹井恒翁君) 支援を要する皆さんの避難ということでございますけれども、町民 課サイドで把握をしておりますもろもろの支援を必要とする皆さん、数では1,640名 ほどおります。

ただ、この中でもいろいろな状況があると思います。ですので、これよりは実質の 支援を必要とする皆さんは少ないかというふうには思いますけれども、数字的にはそ ういった数字になります。

また、これらの皆さんを受け入れる施設ということでございますけれども、被害の 大きさにもよりますけれども、震度6、7というような地震が来た場合には立科町全 体が被災地になってしまうというふうに考えられます。

そういった中では、平成25年に清瀬市との災害相互援助協定を締結をしてございます。どちらかで、災害が発生してしまった場合には、相方のほうが支援をするという

ことでこの福祉避難所的なものでは清瀬市と締結をしていると。もし、立科町でそうなった場合には、清瀬市の福祉施設が受け入れをしてくれると。逆の場合にはうちのほうが受けるというようなことになっております。町内には、普通の避難所は指定をしてございますが、福祉避難所という位置づけではなく、普通、一般の避難所ということで指定をしてございます。

以上です。

副議長(小池美佐江君) 8番、山浦妙子さん。

8番(山浦妙子君) 避難所の数とか具体的な名前などをお聞かせいただければありがたいんですけれども。

お願いいたします。

副議長(小池美佐江君) 笹井総務課長。

総務課長(笹井恒翁君) これが、たまたま、昨年、全戸配付をした防災マップ。この中に、 避難時の一時集合場所というものと避難所ということで載せてございます。避難所は 6カ所になります。町の老人福祉センター、それから、立科小・中学校、あるいは立 科高等学校、体育センター、それから立科地区にありますふれあい体育センターとい うことになっております。

以上です。

副議長(小池美佐江君) 8番、山浦妙子さん。

8番(山浦妙子君) 地域の防災力は、地域社会、それぞれが抱える防災の課題に町と地域社会の双方が取り組むことによって強化されます。

ですが、私たち地域住民は防災対策について取り組もうとしても、何をしたら効果的なのかを考える手がかりさえないのが現状であります。27年度の社会福祉協議会への補助金の中に地域づくり講座の30万円が計上されており、これは防災に関連した講座、5回分のものであるとの説明が、先日なされました。大いに私どもは期待を寄せるものであります。

最後に、防災に対する地域社会と町の協働の取り組みについて町長にお尋ねいたします。

地域社会における災害危険の実情と想定される災害の様相を具体的に広く、私たちに提供していただくよう求めたいと思います。

次に、地域社会が自主的に防災学習や地域内の防災点検活動を行えるように条件整備を行っていただきたいと思います。地域として地形、地質、地盤などの自然条件、それから地区の人口、昼と夜の人口などの年齢構成や道路や公共施設、防災施設、住宅の状況、ライフラインなど、地域社会の実情や災害の危険との関係、さらに過去の災害被害を学習することが基本と考えます。

その上で、地区内を実際に回って学習した実情を確認し、地区内における危険箇所や安全な場所、防災施設などを点検する活動が大切であります。こうした地域活動に

私たちが取り組めるように、町として資料の提供や公費による専門家の派遣や紹介などの支援を求めるものであります。

3つ目として防災のまちづくり活動への枠組みの整備を実施していただくことです。 町は地域社会の防災力を強化する上で協働の当事者である地域社会が、日常的・継続 的に防災活動に取り組める制度を整え、支援していただけるよう求めるところです。

特に、住民の生活現場や地域社会の環境を改善し、安全水準を高め、さらにこれを維持していくためには、地域社会として継続的な取り組みが欠かせないからであります。

以上のことについて、いろいろたくさんのことを申し述べましたが、町長のお考え をお聞かせください。

副議長(小池美佐江君) 小宮山町長。

町長(小宮山和幸君) たくさんの項目がございますので、全部覚え切れませんでしたので、 総合して少しお話をさせていただきたいと思います。

立科町は災害が大変ない、安全な場所だということも、町民みんなが信じ切ってます。まず、これが一番私どもの危険性があると、危険性といいますか、潜んだ危険だというふうに思ってます。じゃあ、どうしたらいいですかといったときに、町はいろんな啓蒙活動やいろんなことをやりますけれども、そこでまた難しいのが、住民の皆さんが、そうですねということで、実際に参加してくれるかどうかというところに問題が出てきます。

ということで、災害の一連の流れの中を私実際に考えてみますと、災害がもしここで起きた時点だとすれば、何もない平時のときには備えしかいないですよね。備えとか啓蒙だけしかないです。それから、今議論なさってるのは災害が起きた時点、それから、災害が起きた後、この3つに分けられるかなと思うんです。先ほどからもお話ししてますように、減災という考え方は、備えの部分でできるだけ疑似体験をしようじゃないかということですよ。実際に災害は体験してないわけですから、災害を疑似の体験、要するに、例えば東日本大震災の大きな災害を見て、あれを我がものとしながら経験をしましょう。これですよね。これが啓蒙に当たるわけです。災害が起きた時点、これはしようがない。逃げてくださいと言うしかないんです。一番守ってもらいたいのは命です。体です。地域も大切ですけど、まず第一自分の体でしょうということを準備の段階から、何か起きたときのものをやるときには逃げる、身を隠す、何しろとにかく生き延びるということをやってほしいなというふうに思うんです。ここまでが準備、要するに心構えの問題です。

それから後の、災害はそのときだけじゃなくて、いろんな2次災害も出てきますので、そうしたときにはもうこれは行政が本当に力を出し切って救済に当たらなきゃならない。こういうふうな3つの考え方というのは、災害あるいは大災害のときの考え方とと思うんですよ。そこのところを大づかみにつかんだ上で、地域の皆さんにどう

支援していくか、そういったことを細かに刻んでいくのが防災計画なんであったり、 それから各地域における防災の訓練であったりするわけです。そして、その防災の事 前の準備やいろんな啓蒙に関する事前の何か起きる前の備えをするための支援につい ては、町は惜しむつもりもござませんし、当然、地域の人たちが自主防災組織という ような形ででき上がってきて、それをつくりたいという時点から支援をまわります。 そういうことについては、もう惜しむものではございませんから、どうか、また1つ、 2つのところの自主防災組織ができ上がってきたら、それに続く、どんどん、全ての 町内のいろんなところがそういう意識に盛り上っていただいて、でき上がるのを期待 はしてるんです。

今までの防災訓練は、町中の役員さんが中心に集まってきて、逃げる経路だとか集まる経路だとかそういうことをやりながら、また、職員やいろんな消防団の皆さん方がどうやってそれをやっていくかという、そういうような大がかりなものを訓練としてやってきたものを、ここの数年は、それを地域の中で、どこに何が危険がそこに潜んでいるかというものを発見しようじゃないかという部分に移行してきたんです。参加者も大型の防災訓練のときは、どんなに多くても300人から400人でした。地域ごとに地域のリーダー、やっぱり区長さんや部落長さん、消防の分団長さんたちかもしれませんけれども、そういう人たちが声がけをして訓練をしたときには、千二、三百人です。きっと大きな災害がありましたから、それが一つの経験というか疑似体験になって、そういった動きになってるんだと思いますので、その流れをぜひぜひ大きくしていただいて、安全な、より安全な立科町になればいいなというふうに思ってます。もちろんそのための支援は怠るつもりはございません。

副議長(小池美佐江君) 8番、山浦妙子さん。

8番(山浦妙子君) 町長の答弁、全くそのとおりだと思うんですね。でも、やっぱり私たち町民は、これが立科町の町民の一番欠点だろうと思うんですけれども、行政から一声かけていただくと、動きやすさというのはあると思うんですね。これから地域防災がとっても大事になるということは、私もそれから町側も同じ見方をしてるんですけれども、地域の危険箇所を再度点検して、私たちが避難するときはどこが危険だろうかということなどもみんなで話題にしていく取り組みは、これからますます大切だと思いますので、今町長もそういう部分への町の支援は惜しみなくやっていただけるということで、そのことについて、私たちもそれを励みにして、蟹窪の地域でも地域の防災の取り組みをしていきたいと思います。

自然現象は避けられなくても、社会現象である災害は、人間社会の適切な努力によって克服できると考え、その取り組みを交流し学び合いながら、それぞれの地域で災害に強い社会づくりを町民の皆さんに呼びかけて、私の最後の質問を終わりといたします。

副議長(小池美佐江君) これで、8番、山浦妙子さんの一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は2時40分からです。

(午後2時22分 休憩)

(午後2時40分 再開)

副議長(小池美佐江君) 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、7番、橋本 昭さんの発言を許します。

件名は 1. 自立する元気な町づくりの為の提案

2. 児童クラブの利用料負担は議会の審議が必要ではないか。その2件です。

質問席からお願いします。

〈7番 橋本 昭君 登壇〉

7番(橋本 昭君) 7番議席、橋本 昭です。本日は、東北東日本大震災の当日でございます。過日、NHKの番組で宮城県女川町の復興の取り組みが放映されました。女川町は、震災後直ちに復興協議会を立ち上げ、活動を開始しましたが、61歳の協議会会長は、還暦を超えたものは口を出すなとして、将来を背負う若者を中心に協議会を進める方針を打ち出されました。その結果、宮城県下で最も早い復興の道を進んでいるとのことでありました。昨日の同僚議員の質問の中にもありましたが、町を変えるのは若者、よそ者、馬鹿者がいかに活動するかにあるとも言われております。私は、還暦を過ぎたよそ者ではありますが、通告に従い、自立する元気な町づくりのための提案をさせていただき、町長の所見を伺います。

本提案の内容を話する前に、本提案はさまざまな関係者にかかわる問題でありますが、関係者各位との事前の話し合い、意見聴取などはしておらず、関係される皆様のお叱りを覚悟しての提案でありますこと、まずもってお許しいただき、説明に時間を要しますが、お聞きいただければと願うところであります。

日本全国の自治体において、地方創生の言葉が躍り、国も県や市町村に対して、地 方版総合戦略の策定及び地方人口ビジョンの策定を求めております。昨日並びに本日 の同僚議員の質問の答弁で、町は現在、立科町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進 本部を既に立ち上げ、今後町民を巻き込む形での協議が進むとのことであり、しっか りと議論されることを期待するところであります。

そこで、農業と観光の町を標榜する当町が、まさに農業と観光で自立する元気な町 となるための戦略、施策を提案いたします。

まずは、基本的な戦略をお話します。農業ビジネス、観光ビジネスの経営思想、経営方針を一本化し、行政が目指す方向性との一体化を図り、地域内資源循環の流れをつくり、地産地消を軸とした地域内物流による地域内資源の活用を促進し、立科ブラ

ンドの統一的な発信力の強化を図るために、町を動かし、人の流れをつくり、仕事をつくるエネルギーの原動力となる核としての町創生会社、いわゆるまちづくり会社として、仮称ではありますが、株式会社たてしなの官民出資による新たに設立を提案いたします。

しかしながら、この新しい会社の事業を円滑にするためには、まずはさまざまな条件がございます。白樺高原については、観光地創生コースを策定し、里と白樺高原を含めた総合的な町の観光戦略を農業ビジョンを含めて構築する必要があります。その基本的な観光、農業戦略に基づいて、既存の各町有施設の運営を新会社に一本化するために、4つの施策に取り組みます。

1点目は、既存の株式会社立科町農業振興社を新会社に吸収合併することです。 2点目は、里の農産物直売所、蓼科農ん喜村を一本化し、売り場面積を拡張すること、 このために町の主導により自主運営されている農業法人組合蓼科農ん喜村の出資者と 菜ないろ畑の会員との調整を町が行い、新会社へ統合を図ることです。

副議長(小池美佐江君) 途中ですが、暫時休憩といたします。

(午後2時45分 休憩)

(午後2時47分 再開)

副議長(小池美佐江君) 東日本大震災により、犠牲になられた全ての方々のご冥福をお祈り し、1分間の黙祷をささげたいと思います。ご起立ください。黙祷。

[黙祷]

ありがとうございました。休憩前に戻り、議事を再開します。 どうぞ。

7番(橋本 昭君) ただいま黙祷をささげました。ご冥福をお祈り申し上げ、1日も早い復興を願うところでございます。

それでは、引き続きまして、質問、提案を続けたいと思います。今、2点目までお話をしましたけど、3点目。都市農村交流センター立科温泉権現の湯、ふるさと交流館の運営を新会社として委託すること。

4点目は、索道事業、御泉水自然園、陣内森林公園の管理運営を新会社に指定管理 者として委託すること。

加えて、観光行政の改革として、まず1番目として観光課の観光施設管理業務を新 会社に指定管理者として委託すること。

2番目として、観光課の観光宣伝販売促進業務を(一社) 蓼科白樺高原観光協会に移管すること。このために町が主体的に観光協会の統一を図るよう調整し、協会の組織体制の充実を図り、人、金の支援を行うこと。これにより、観光課は短期、長期の観光政策の策定、推進、関連諸団体との調整、指導。国、県、関連市町村の観光施策

に関しての総合調整窓口等の役割を担います。さらに申せば、今般、町が提案しております総合政策課に組み込むことも考えられます。今までの話をまとめますと、町が行ってきた事業をこの新会社が一手に引き受けるということになるということであります。

それでは、この新しい会社(株)たてしなはどのような事業を行うか。大きく2つに分けてお話いたします。

まずは、先ほど申し上げました新たに構築された観光農業の基本戦略、町の将来構想を踏まえ、町の積極的な投資により、農業、観光を軸とした新たな施設を建設し、町は新たな事業に取り組みます。その新たな事業の担い手がこの新会社になります。6つの事業を提案しております。

第1点目は、索道事業あり方研究会議の答申にある観光センターの高原の駅構想の考え方を踏襲し、県道45号白樺街道ガソリンスタンド前付近に、白樺5地区を含め、年間150万人余の来訪者をターゲットとした地元農産物、加工品の直売所、観光協会案内所等の機能を有する女神湖通りとの一体化を図った(仮称)白樺高原山の駅を建設します。これにより、女神湖通りへの人の流れをつくり出します。

第2点目は、女神湖通りに住宅付き店舗チャレンジショップを建設し、(株)たて しなの直営または新たな企業者を募集し、売買予約付賃貸借等で運営します。

第3点目は、女神湖住宅跡地を含めて、女神湖通りに温浴施設並びにスポーツジムを建設し、指定管理者として運営します。

第4点目は、蓼科園地を高原の花植物園、これは有料になります。に改造し、庭園 の運営管理を株、この新会社に委託します。

第5点目は、農産物加工センター、ぶどう、りんご等を原料とした(仮称)立科ワイナリーを保育園跡地等に建設し、指定管理者として運営します。ワイン特区の認定が前提となります。

第6点目は、遊休荒廃地を活用して、ワイン用ぶどうの栽培に取り組み、立科りんご等の果樹観光農園を新設し、その運営を新会社が行います。以上が、町の新たな事業への新会社の取り組みです。

次に、新会社が自ら行っていく将来的な事業を含めての独自事業をお話いたします。 まず第1点、一人住まいのご高齢者等の買い物難民対策として、日用品、農産物等 を含めての宅配事業。

2点目は芦田宿、茂田井間の宿の空き店舗、空き敷地等の活用事業に取り組み、あわせて中山道景観整備の事業。

3点目に旅行代理店業として、農業、農村体験ツアー、お試し農村生活体験の旅などのイベント企画販売事業。

第4点目に、移住定住のワンストップの総合窓口として、別荘販売事業、空き家貸 し付け、空き店舗貸し付け、並びに各販売事業、新規就農等への農業支援事業。 5点目として、後継者のいない立科りんご生産者のバックアップ事業として、りんご栽培に取り組み、立科りんごのブランド推進事業。

第6点目として、農業、観光、その他のサービス業の事業を承継サポート事業により、新たに起業する事業者に対して、経営のノウハウの提供、経営指導、人的支援を行う事業。

第7番目として、米、りんご等の輸出事業の窓口事業。

第8として、その他株式会社立科町農業振興公社が目指す事業。

第9番目として、ホームページ、SNS等での情報発信機能を高めての通販事業、 立科友の会のカード事業。

最後に、将来事業としては、里の空き家等を活用した富山型デイサービス等の福祉 事業にも多角的に取り組みます。

以上、さまざまな施策、取り組み事業を述べてまいりましたが、本提案はさまざまな関係者の利害関係に絡む内容であり、一長一短には事の進まないことは重々承知するところであります。しかしながら、人口が減少し、事業所も減少し、町の力がますます弱まっている中で、これまでのような個々の事業体の頑張りだけでは、さらなる活性化の道は開けず、町の将来像を達成するための町の力にはならないと考えます。今般のまち創生会社での取り組みの提案は、それら個々の事業体の小さな力を結集し、大きなエネルギーを生み出す熱源核になるものですと考えております。実現性には、さまざまな障壁、難関が待ち受けておりますが、これを一つ一つ乗り越えていく過程で、町が一歩一歩元気になり、観光と農業の活性化、若者の就業の場の確保による流出人口の阻止、働く場の増加によるUターン、Iターンの増加、元気な町になることによる移住者の増加という相乗効果が図れ、これらにより人口減少をとどめ、町創生の流れをつくり出すものと考えております。

本提案を荒唐無稽な提案ととらずに、地方創生の国の取り組みを町を大きく転換させる絶好の機会として捉え、町を変革する大胆な提案として受け止め、今後作成されるであろう地方版総合戦略に組み入れられることを切に望むものであります。

本提案について、小宮山町政8年間で実施された農業と観光の町を元気にさせる施 策等、成果を踏まえて、次期改選時に立候補を明らかにした町長の町民に夢を与える 答弁を期待し、本提案に対しての所見を伺います。なお、国の地方創生政権の対応を 今後どのように取り組むのかをあわせて伺っておりますが、既に同僚議員の質問等で 今後の方向性については、既に答弁をされておりますので、時間の都合もあり、割愛 してご答弁いただければと願うところでございます。

副議長(小池美佐江君) ただいまの質問に対し、答弁を求めます。小宮山町長、登壇の上、 願います。

〈町長 小宮山 和幸君 登壇〉

町長(小宮山和幸君) お答えをいたします。

観光と農業で自立する元気な町となるための戦略施策、また核となる町創生会社として株式会社たてしなの官民出資による設立、株式会社たてしなによる指定管理を主とした数々の施策のご提案を今いただいたところであります。私の所見と言いますか、印象を申し上げろということでございますので、端的に申し上げたいと思います。いずれも大変、壮大な計画、企画でございますので、一朝一夕にお答えをするわけにもいきませんので、印象のみでございますけれども申し上げます。これは、いずれも町の抱える大きな課題が主なものであると思っております。この町を事業的、あるいは企業的に捉えているかなという感じでございます。およそこれからの行政は、いわゆる定められた事務事業以外では、こうした橋本さんのような考え方は私も似ております。長い将来の中では、農業と観光の町は、こうした感覚によってスピードを持って、取り組む場面が出てくるのかなというふうな思いもいたします。大きな構想でございますので、ご提案ということで興味深く承っておきたいというふうに考えております。以上でございます。

副議長(小池美佐江君) 7番、橋本 昭さん。

7番(橋本 昭君) 町長のご答弁は大体、予測をしておりました。と言いますのは、以前も私の中で、このまちづくり会社については提案したことはございます。それからもう一つは、観光地づくり条例をしたらどうかという提案をさせていただき、そのときもユニークな提案である。また、興味深く聞いたということでのご答弁でしたから、今回もこういう壮大な私個人の考えるものをご提案申し上げましたので、多分お答えはそういうものだろうというふうに想定しておりました。

そこで、ただ、私が提案した中で、今例えば直売所の問題が2つに分かれているというようなことに関して、これも私は一つの提案として申し上げております。統一をすべきである。それをなぜ申し上げるかというと、今度佐久市は佐久南インターのところに大規模な農産物直売所を計画するということが言われております。御代田も農産物直売所的なものをつくる。そういう構想が周りではどんどんなっているわけです。これからは直売所関係の競争もしなければいけない。交流人口をふやすということは、立科町にたとえば、佐久方面から来るためには、何か立科町に魅力のある。里に魅力がなければ人は流れてこない。そういうためには、やはり今の直売所というものを、菜ないろさんは、頑張っておられる。農ん喜村さんも頑張っておられる。だけども、いろいろな事情があったんでしょうけれども、これを町が主導的に調整役に入って、今これからの状況を踏まえた上では、こういう形でしっかりとした統合した形で、さらに規模を大きくした形でやると、これが私は町の責務じゃないかと思います。長い目で、立科町というものの魅力を発信して、全てが立科町は人口減少の施策は、人口減少につながるということを、人口減少をとどめるものにつながるというふうに町長、言われているわけですから、立科町の魅力を向上するという観点からいったら、まず

その辺を町が主体となって、しっかりとやっていく。情勢はどんどん変化しているわけです。

それともう一つの提案として、例えば権現の湯、これは相変わらず町長が就任してから、この権現については、とにかく黒字化をしようというような形で、一生懸命いろいろな形でいろんな施策をされてこられました。しかしながら、8年間黒字にはならなかった。これは、確かに福祉施設ということで、そこまでは誰も追及はしないと思います。

しかしながら、来訪者の約7割の方が県外から来られている施設であります。したがいまして、来訪者に対しても魅力ある温泉にしなければいけない。そういう意味合いでも、それを指定管理者というか、新たな経営形態に変える。その中で切磋琢磨しながら、これも競争している。いろんな温泉があるわけですから、切磋琢磨して仕上げていくということも、これも町がやれることです。町が決めればやれることです。ですから今の2点、農産物直売所の統合、それから例えば、先ほどの権現の湯の運営、これについては、町長はどのようなお考えをされているか。お伺いいたします。

副議長(小池美佐江君) 小宮山町長。

町長(小宮山和幸君) それでは、お答えしたいと思いますけれども、この問題、まずその 2つの直売所の問題についても、だいぶ議論されてきたなというふうに思っておりま す。その折も申し上げてまいりましたけれども、私自身も1つのほうがいいでしょう。 そういうふうに思っています。しかし、問題があります。それは、今いろいろな問題 があるでしょうという橋本議員さんの想像のとおりかもしれませんけれども、この 2つの組織には成り立ちというものがございますし、またそこには、そこに携わって いる皆さん方の思い入れというのも、大変大きなものがウエートを占めているなとい うふうに思っています。私は、両方の総会に出ています。来賓として呼ばれるんです けれども、大変両方とも厳しいようです。しかし、そこに携わる人たちは真剣に今や っています。それを無にして、その人たちにそんなに苦しいなら一つに統一しません かというようなことは、とても言えるものじゃございません。一生懸命やって、何と かしようとして努力されている。結果も徐々ではあるが、上がっているというふうに 聞いております。ですから、あくまでもその努力の上で、みずから決断をして、2つ を一緒にしようじゃないかというような考え方があらわれてきたときには、相談にの らなきゃいけないでしょうね。そういうような物の考え方をしなくて、ただ頭ごなし、 そういう統合的な話を持ち出したときに、果たして、そこに携わる人々が、両方が融 合できるのか。そういうことのほうが、まず危険性が高いです。本当に両者がそうい う気持ちになったときをやっぱり待って考えるべきだなというふうに思っています。 支援をしていかなきゃいけないという気持ちは、両方の組織とも同じ考え方で、私は 望んでおりますので、性急なことはするつもりはないです。

次に、権現の湯についての、これは指定管理のようなお話ですか。指定管理ですか。

これも町の収益的事業と言っていいのかな。福祉という体制ではやっていますけれども、基本的には料金をとっていますので、収益的な事業なんでしょう。やっぱり黒字化の経営をしなきゃいけないということは、もう前提です。確かに、立ち上がりの当時は福祉ということで、立ち上がったようでございますけれど、橋本議員さんご指摘のように、70%も75%も町外の皆さん方がご利用されて、町内の福祉という部分からは、若干離れ始めているというのも実態だと思うのです。その上で、権現の湯を単に指定管理者としていいかどうかという。確かにこれは町でできるものです。できますけれども、中には福祉というものでスタートしたときに、町民に合意を得てやっているわけです。その合意をどうやって、やっぱりその部分から収益事業だ、指定管理にしていくんだという形を取り入れるかという議論はなかなか出されていない。また、中には福祉のお風呂だということで、大変気に入っている方も当然いらっしゃるわけですから、そこら辺のところはこれからもよくよく見極めていって、その上でやっぱり方向性を示すというのは、やり方ではないかなというふうに思っております。

副議長(小池美佐江君) 7番、橋本 昭さん。

7番(橋本 昭君) 私は直売所の関係に関しては、それぞれが個々に頑張ってやっておられる。それを無理に統合せということを言っているわけではなくて、町の将来を見越した上で、町の長い目でのこの農業のビジョンという中での直売所のあり方ということを考えた上だったらば、やはり町が主導的にしっかり中に入ってお話をして、うまくスムーズに連携できるようなスタイルで持っていく。これが町の将来のことを考えた私は政策じゃないか。頑張っているから、それを任せて、それが自然的に何かうまく結びつくようなところを待っているでは、もう遅いんです。地方創生の今の戦略というのは5年、その中にも含まれると、私は思っています。ですから、そういう面では、やはりここの段階で主導的にしなきゃいけない。

それからもう一つは、権現の湯に関しては、今あそこのレストランは、指定管理で やっているわけですね。指定管理というか、委託業者にしている。権現の湯を全体 トータルでの収益でやればどうだろうかということを考えたときには、全体を1つの 形でやった方が、私は収益上はプラスになるんじゃないかというふうに思っておりま す。

ですから、指定管理の仕方においても、いろんな検討があるわけです。その中でも う1つあるのは、索道事業です。索道事業、私は指定管理者という形で今回の提案を させていただきます。ただ、私が冒頭申し上げましたように、索道事業は、もう答申 でも何でも出ておりますけれども、索道事業単体でものを考えたら、白樺高原というものは生きていけませんよということが答申でも言われています。その中で、まずは 白樺高原という創生戦略というものを立てるべきだろうということを言っているわけですけど、今回の答申でも索道事業に関しては、いろんな計画な取り組みをしろ、ただし、その第一歩としては、前期の高原の駅事業について精査することによって見通

しをつけ、可能性を検討確認することが、重要と考えます。これが答申の内容です。 計画的な取り組みの進めの中に、そういうふうにうたわれているわけです。まずその 第一歩は、答申からされた高原の駅をどういうふうにするんだというところの議論を しっかりした上で、その結果、全体的な索道事業または白樺高原全体をどうするんだ という道筋が出て初めて、指定管理者云々という問題が出るというふうに答申は言わ れています。私も同じように、今回、白樺高原に限っていえば、そういう戦略をつく って、その中で答申は今の観光センターを高原の駅という答申をされていますけれど も、私はつくるならば、改造するならば、新しく女神湖通りとかというところの活性 化を含めて、道筋に提案したのは、今あるガソリンスタンドの前あたりですけれども、 そういうところに新しく高原の駅を設定したほうがより有効になるんだろうかという、 私は持論を持っているわけです。ですから、答申のように、高原の駅についてどうす るかということを先に決めなさいと言っているがゆえに、そういう議論を私はこうい う考えを持っている。ほかの方は違う考え方を持っている。答申はこういう考え方を 持っている。ですから、そういう議論を先にしてやるということで、私は指定管理者 を考えるべきだろうということを考えております。これについては、きのう質疑の中 からいろいろ議論をしておりますし、これについては町長の答弁は求めません。した がいまして、私は今回の提案といった相当大きな問題を抱えております。農業関係に 関しても、りんごの輸出事業だとか、そういうものもやったらどうかと、それはなぜ 言っているかというと、今のたてしな屋、農業振興公社です。やはり今の農業振興公 社に任せていていいのだろうか。もっと、大胆に、積極的に、いろんな面で取り組む。 ですから、それを大きくくくりをこんだような形での新しい会社を、農業振興公社だ って町が出資しているわけです。農協も出資、商工会も出資してつくっている。そう いうふうなことですから、それを模様替えをするような形で、その中の事業をさらに、 徐々に拡大をしていくということで、徐々にこの地方創生5年間の、地方創生に対応 するような事業も含めた上でやれるような素材をつくる。人的にも地域おこし協力隊 とかいうものの人を雇うとかいう仕組みがあるわけですから、人的なものも、そうい うことを入れながら、人員を固めて、新しい考え方でそういうものを動かすというよ うなことを、私はぜひこの地方創生の総合戦略の中で、ご検討いただければというこ とで、この提案については、お話を終わりたいと思います。

1点だけ、高原の駅構想について、先ほど私は私の提案をしましたけれど、町長は 答申からの高原の駅というのは、観光センター云々という、観光センターを軸とした ものを答申をされていますけれど、私は別につくった方がいいというふうに考えてお りますけど、その私の考え方については、町長はどのようにお考えでしょうか。

副議長(小池美佐江君) 小宮山町長。

町長(小宮山和幸君) それは、橋本さんのお持ちになる持論でございますので、ご提案として承っておくということになるんですが、あえて申し上げますれば、先ほどの橋本議

員さんの壮大な展開をしていく事業につきまして、それを全部計画を立てて、一つずつ順番にやっていったら、その間に索道事業が潰れてしまうというのが、一番実態だと私は思っているんです。それだけに、今のとりあえず新たな場所になるよりも、スキー場全体のことから、先にまず考えるべきであろうというふうなのが、私の考え方でございます。

副議長(小池美佐江君) 7番、橋本 昭さん。

7番(橋本 昭君) それでは、次の質問に入ります。

児童クラブの利用料負担は議会の審議が必要ではないかについて質問いたします。 今般、2月12日付で平成27年度立科町児童クラブ加入についてのご案内の書面、並 びに子ども未来館ご利用の案内において、児童クラブの開催時間のうち、5時以降に ついて有料となり、1時間150円の利用料を徴収する旨の書面が学校を通じて、保護 者に配付されました。

現在の立科町児童クラブ運営要綱では、児童クラブの開催時間を原則として正午から7時までとし、クラブの育成費は無料で、保育者の負担はなしと規定されています。今般のこの有料の改正は、一部の時間帯の利用について有料化するというものであり、この改正は、町民に負担を求め、義務化するものであり、名目の如何を問わず、利用者負担については、条例で定めなければならないと考えます。したがって、児童館を利用するクラブ員の利用料の負担であります。再度申し上げます。児童館を利用するクラブ員の利用料の負担であります。したがって、児童館条例第6条使用料で定めております児童館の使用料は無料とする定めを、これを改正することが不可欠であります。したがって、議会に条例改正が上程され、その審議を得て、決定することが正しい事務事業ではないかと考えます。4月1日からの利用料負担の決定を撤回すべきと考えます。

なお、今般の質問は、有料化の是非を問うものではなく、事務事業のあり方について、法律遵守の問題を問うております。有料化の利用、是非についての答弁を不要であることを先に申し述べておきます。有料化の是非は議会に上程され、子育て支援の政策の観点から審議されるものであります。なお、児童クラブ負担金7万5,000円が27年度の当初予算の歳入に計上され、一昨日の予算特別委員会で、予算計上の審査をし、予算減額の修正案を私のほうで出しましたけれども、5対5の可否同数となり、委員長採決で否決されました。しかしながら、徴収する根拠に問題もあり、徴収の可否が判断されたのではなく、ただ単に予算に計上されただけであることを申し添えておきます。

以上、教育長の見解を伺います。

副議長(小池美佐江君) ただいまの質問に対し、答弁を求めます。塩沢教育長、登壇の上、 願います。

教育長(塩沢勝巳君) それでは、お答えいたします。

児童クラブの利用料負担は、議会の審議が必要ではないか。また事務手続が法令に 沿って行われていないのではないかというご質問かと思います。

地方公共団体が住民の方々から徴収するものにつきましては、その種類等によりま して、地方自治法で条例制定が必要なもの、また議会の議決が必要なものが定められ ているところでございます。徴収金のうち、分担金、使用料、加入金及び手数料、こ れらにつきましては、地方自治法第228条で条例で定めることが規定をされておりま す。また、同法96条では、議会の議決事件にもなっているということでございます。 これらの法に規定されました徴収金につきましては、当然のことながら、定められた 事務手続によりまして、執行することとなるわけでございますが、ご質問をいただい ております児童クラブの一部時間帯の有料化につきましては、保護者負担金としてお 願いをするものでございます。この負担金の徴収につきましては、国の法律の中に、 徴収根拠規定がありませんし、また地方自治法でも条例制定を要件としておりません。 そうかといって、何もなくて徴収するということはできませんので、町の保護者の皆 さんから負担金を徴収するに当たりましては、当然のことながら、その根拠となりま すものを定める必要があります。そこで、今回は現行の児童クラブ運営要綱を改正し、 執行をすることとしております。したがいまして、事務手続につきましては、誤りは ないというふうに考えています。なお、ご負担をお願いします保護者の皆様には、丁 寧な説明と周知をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

副議長(小池美佐江君) 7番、橋本 昭さん。

7番(橋本 昭君) 負担金という名目ということが地方自治法上、何も入っていないという ようなお話でございますけれども、この性格です。児童クラブの150円いただく性格、 児童クラブを利用する料金なのか、児童館を利用する料金なのか、児童館を利用する 料金であろうというふうに、私は解釈しております。といいますのは、これは児童館 運営委員会会議というのが、これが町長招集で開かれております。その中に、開館状 況というのがかかれているわけですけれども、そこには月曜日から土曜日、午前10時 から午後5時、児童クラブ員については、土曜日以外午後7時までというふうに書か れております。この午後5時から午後7時までの2時間を児童館を利用するがゆえに、 児童クラブの中で活動をしている利用料金ではなくて、児童館を2時間利用するから 利用料金をとるんだという利用料金です。負担金ではありません。児童館というのは、 無料というふうにしています。児童クラブそのものは7時まで無料というふうにして いるわけです。それを有料化するというのは、あくまでは私ども議会のほうに、報告 もあればしかり、または本来ならば、こういう形で児童館の条例を変更してやるのが 普通であろうと、今回この質問に当たりまして、事前に教育長とも私はお話をしまし た。教育長は、そのときのご答弁は、そういう条例を制定してやることがベストであ る。ベストという言葉をいただいたのです。ベターではなくベスト、ベストならば、

その法律にしたがって、条例修正に基づいて、議論をした上で制定するということが 正しいんではないかというふうに思いますけれども、それで言うことならば、以前私 とお話をしたベストという言葉は、修正されるといことでしょうか。それについて、 お伺いします。

副議長(小池美佐江君) 塩沢教育長。

教育長(塩沢勝巳君) お答えいたします。ちょっと誤解があるようですので、その辺をはっきりさせておきたいと思います。ベストだと言われたのは、橋本議員さんだというふうに私は理解しております。ただ、私が言ったのは、そういう手法といいますか、議会でそういったことをやったほうがよりいいだろうなという橋本さんのご意見、それはベストですというふうにお答えをしたつもりでございます。

それから、誤解をされては困りますので申し上げておきますけれども、児童館は、あれは名前は児童館、子ども未来館ですけれど、あの中でやっている事業は、一般の児童館事業と児童クラブ事業、それからいわゆる子育て支援事業、そういったものをやっているわけです。館は1つですけれども、事業は別々ですので、その辺は混同しないようにお願いしたいと思います。したがいまして、児童クラブの運営と児童館の運営は、即一緒ではない。事業内容が違うんだというふうにご理解をお願いしたいと思います。

副議長(小池美佐江君) 7番、橋本 昭さん。

7番 (橋本 昭君) 児童館の事業そのものは違うわけですけれども、ですけども、児童クラブというのは、もともとが7時までという形で決めまして、それを今度そこの部分を取り出して、2時間だけを有料にするというお話ですよね。そこだけ取り出して、これはどうもつじつまが合わない。児童クラブというものは、もともとが7時まで無償ですよ。どうぞ利用してください、現実は子ども未来館の中身のやっている内容、ほとんど自由に遊んでくださいというような内容にはなっていますけれども、あくまでも児童クラブというのは、そういう保護をする。児童を保護するという役割でお預かりをしているというのが、運営要綱に書いてあるわけです。さらに県から、この児童クラブ運営に対して、町に対して補助金、交付金でしたか。約180万のものが出ているわけです。これは児童クラブ運営に関して出ているわけです。ですから、そういう意味合いで、そういうことを考えた上で、これは是非を私はここで問いたくはない。あくまでも上程されて、議会で審議をしたいわけですけど、そういうことを全体を考えた場合には、これは児童館を利用する費用として、設定したものであろうと、ですから、やはり児童館の条例を正しく直すということを、再度申し上げますけれども、その点についてはもう平行線でございますかね、ちょっとお伺いします。

副議長(小池美佐江君) 塩沢教育長。

教育長(塩沢勝巳君) お答えいたします。

先ほど回答させていただいたとおりであります。

副議長(小池美佐江君) 7番、橋本 昭さん。

7番(橋本 昭君) 先ほど山浦議員の質問の中で、町長は法律を順守しなければならないというお言葉がございました。私は、やはり前にもこの条例に関して、温泉館の関係についても申し上げましたけども、やはり事務事業というのは条例に基づいてやられ、それの中で規則で定められるものがあります。さらにその下に要項とかそういうものがあるわけですから。規則、条例というものについては、もう少し、規則については議会のほうは関与しない部分がございますけども、でも条例についてはやはりしっかりした形でやると。特に私たちは町民を代表とした議会であるわけです。そうすると、そういうような負担を強いる、負担がふえる、これについてはやはり事前にお話を受けるということも一つだろうというふうに私は思うわけです。

もう一つ、これを決めた運営委員会というのが1月30日だったと思いますけども、 開催されました。それで、その中の議事録を公文書公開で要求をいたしましたけども、 議事録がないと。どういう経緯でこの児童クラブの利用料が定まったのかということ は、全く私どもには見えないわけですけども。

そのただ一つだけ資料をいただきまして、その中に委員の名簿があるわけですね。 その委員の名簿の中に出席者がどなただったかということを確認をいたしました。多分、このときに、これはちょっと私も、議事録も何も入ってないのでわかりませんけども、また、題目もどういうものをやったかというのを書いておりませんのでわかりませんけども。このときの運営委員会には、委員の中に児童クラブ保護者会長とか児童クラブ保護者会副会長という方がおられるんですけども、この方はこの委員会には出席されてないんですよね。これは事実かどうかわかりませんけども、またこれは議事録もないもので確認しようがないわけですけども、いつどういう形でこの児童クラブの利用料負担というものが委員会の中に出され、それが委員会としての意見として集約され、それが町に教育委員会に来て、教育委員会として方針を定めた。利用料負担については、教育委員会として、その委員会に多分答申まではいかないんでしょうけど、意見を伺ったと思いますけど、そういう経緯についてご説明いただきたいと思うんですけど。

副議長(小池美佐江君) 塩沢教育長。

教育長(塩沢勝巳君) お答えをいたします。

この児童クラブの料金の徴収に当たりましては、実は、もうこの1月にというんではなくて、実際には26年4月の18日の日に保護者会の総会がございました。その中で保護者の皆さんに現状を話しながら、27年度からこのような方向で町は考えていきたいということを既にお話をし、お願いをしてきたところでございます。その後も、議員さんおっしゃいましたように、1月の30日の日に、児童館運営委員会が開催されまして、その中で提案をさせていただき、その方向でいいだろうということで理解をいただいたところでございます。

以上です。

副議長(小池美佐江君) 7番、橋本 昭さん。

7番(橋本 昭君) ……1年前に提案をして……説明だけだったと思いますけど、そこで了解を得たとかいうことではないというふうに私は思います。新たに1年間を経過、検討した結果、このときに提案をして、その中で運営委員会の中で審議されまして、教育員会のほうにこういう審議結果が来て、今回の予算計上という段取りだったと思います。そういう委員会の中に児童クラブの保護者会長、副会長が出席してない中での委員会での決定というものが本当によかったのかということまで疑問に抱くようになってしまいます。

したがいまして、やはり町民に負担を求めるものについては、これは温泉館のことも同じですよね。全て町が勝手にやれるわけじゃないわけですよ。幾ら名目を言ってもですね。そういうことならば、そういうような形で要項で負担金だ云々といったら、全部負担金という名目でやればいい話ですよ。町が全部決めればいい話です。そういう性格のものではないということをよくご理解いただきたい。

それと、もう一つは、町長は昨日の田中議員の質問の中で、田中議員がこの児童クラブの利用料負担についてお話をされました。それで、町長の答弁は、やはり平等にしなきゃいかんと。公平の原則を保たなきゃいけないということだけを聞いてると、教育委員会のほうからですね。ですから、私はそれでいいんではないだろうかというご答弁を、田中議員に対してはお話をされました。

しかしながら、その分だけ平等、公平ということを言われるならば、私は常々いつも言っておりますように、ほかに不公平はないですか。高校生の問題についても私は一般質問の中で取り上げました。それは公平なんでしょうかと。地域高校育成の名をかりた不公平じゃないでしょうかということを申し上げておる。ですから、その分だけ公平云々だというふうなことじゃなくて、やはりこういう児童クラブというものは、保護者への、要は子育て支援の大きな政策なんですよ。

それと、もう一つは、高校のほうについても、地域高校育成という大きな政策の中でやってる。それに対価として公平性を保つために、また別のそこに行ってない高校生も何かの形で手当てをしてあげるということが公平。ですから、これはあくまでも政策であって、公平云々というとこには不公平感も出てくるかもしれんけど、私いつも言ってるように、納得のできる不公平は公平なんですよ。皆さんが納得のできる不公平は公平なんです。ですから、そういうことを観点を知ったら、やはり政策として、子育て支援という政策で再度申し上げます。

議会に上程をされて、審議をされて、決定をしていただきたいと。それで、今回の 予算は、予算特別委員会では最終的には通りました。今回、次の本会議で採決される わけですけども、あくまでも予算が上がったというだけですので、これは徴収の根拠 がないということで申し添えておきます。 この間も農畜産物ブランドの推進の研究会、講演会等々で私も参加してお話を聞きました。立科町というものの印象をその講習会の中で講師の方にお伺いして、いろんなことを言っておられましたけど、立科町というところをどんなところであるか。おいしい農産物のある町、爽やかな高原がある町、子育てがしやすい町、ご高齢者が住みよい町、行き交う人々に元気をもらえる町、そういうふうに即座に答えることができる。これが私は立科町のブランドではないかなと。このブランドというものを今磨きつつある。町長の政策のもとにですね。さらに私は磨き続けなければならないというふうに思っております。

私は職員の方に、町の中で、町民を幸せにするにはどうしたらよいのか。町がよくなるためにはどうしたらよいのか。そういうことを考えているのは、町の中で職員の方しかいないということを申し上げた。それを考えること、またそれを実現すること、それに達成感を得る。それが公務員という仕事の楽しみであり、誇りではないだろうかということを申し上げたことがございます。何万人もいるような市とか、町でも1万人以上のとこがある。ただし、立科町は7,000人という小さな町です。その中でご高齢者の方もあれば、子供たちもいる。実際、物事を考える部隊っていうのは、ほんのわずかしかいない。多くの人口がいる町はいろんな方が考える要素がある。だけど、立科町は、先ほど西藤議員は頭脳集団というふうに言われましたけど、まさしく頭脳集団は少数、少数精鋭です。

私は先ほど、今回の一般質問で夢物語のような提案をさせていただきました。私は、今回は本提案の是非を問うてるわけではなくて、内容をやっていただきたい。これやれればやっていただきたいという内容でございますけれども、こういう、もう70に近い老いぼれた私が、こういうような提案もできるんだと。

したがいまして、町でこの唯一考える部隊である職員の方は、この後の時代を背負う、特に若い職員の方については、それぞれが担当してる事務事業について、もっと大胆に、もっと活発に、明るく提案をされ、輝く町の核として力を発揮されることを今後期待しております。

トップの方も職員もきれいに仕事をするということは必要ありません。泥にまみれ、泥臭く、町民を力強く引っ張っていくことをぜひ願いたいと思います。特に新しいトップには、みずからが旗を振って町民を引っ張っていく強いリーダーのもとに立科町が創成されるようエールを送って、私の一般質問を終わりにします。

副議長(小池美佐江君) これで、7番、橋本 昭さんの一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了とします。これで散会します。ご苦労さまでした。 (午後3時37分散会)